

平成25年第4回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成25年12月5日（木曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岡崎基代
議会事務局係長	大塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
総合観光部観光総務課長	繁田 誠	総務部総務課長兼選挙管理委員会事務局長	大野義昭
総務部財政課長	白井栄次	市長統合戦略局政策戦略課長	古屋壮之
建設経済部農林課長	西田良平	建設経済部農林課有害鳥獣対策室長	末永浩己
建設経済部商工労働課長	河村充展	総合観光部観光振興課長	綿谷敦朗
教育長	永富康文	病院事業者管理	高橋睦夫
代表監査委員	三好輝廣	消防長	西岡博和
美東総合支所長	倉重郁二	秋支所長	奥田源良

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1点でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、河本芳久議員、西岡晃議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○1番（猶野智和君） 皆さん、おはようございます。ちょうど1年前、やはりこの12月議会でデビューさせていただきました、そのときもトップバッターでございました。1年たって、また同じ順番でやることになりましたのも、何かの縁だと思えます。きょうは、ギャラリーの方も多いと。後ろをちょっと私、今、振り返る勇気がなくて、一度も後ろを見ておりません。終わってから、皆さん御挨拶したいと思っております。

では、一般質問順序表に従いまして、一般質問を務めさせていただきます、秋芳町出身の猶野でございます。至らぬところ多々あると思えますが、何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

最初の質問は、美祢市観光事業特別会計経営健全化計画達成後の地域活性化計画についてです。

既にお気づきのことと思いますが、私はちょうど1年前の平成24年第4回美祢市議会定例会一般質問において、全く同じ件名の質問をしています。

そのときの質問内容を簡単に振り返りますと、美祢市観光事業特別会計は、6年間にわたる経営健全化計画を進めており、当初の予定ですと、平成26年度において、累積赤字が解消される見込みとなっているということ、つまりは、やっと我慢の時代が終わり、洞収入を原資とした美祢市全体の未来を話し合う下地が整うことになるのではないかと、私が述べさせていただきました。その上で、市長の諮問にお答えする場を新たに用意する考えはないかという質問でございました。

それに対する回答は、美祢市産業振興推進審議会などのさまざまな機会において、議論をしていただきたいとのことでした。あれから1年、このことに関しまして、今までの進捗状況及び今後の予定をお聞かせ願いたいと思います。

なお、御答弁は経過報告などの事務的なものになると思いますので、担当部署のほうからお答えいただけたらと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 猶野議員の美祢市観光事業特別会計経営健全化計画達成後の地域活性化計画についての御質問にお答えいたします。

昨年12月議会における議員の一般質問に対し、その際、市長より、美祢市産業振興推進協議会を設置し、四つの分科会の一つである観光振興専門分科会において、おもてなしを基調とする観光振興基本条例の策定審議をお願いしており、この条例の審議過程において、アクションプランの必要性、新たな観光の造成、既存資源のブラッシュアップ、それから施設改修等の御意見が出されています。そして、このおもてなしを基調とする観光振興基本条例制定の暁には、官民上げて観光振興に結びつけていきたい。しかしながら、全て同時にできるわけではありませんので、現在の美祢市総合観光振興計画が平成26年までであることから、新たな美祢市総合観光振興計画を策定する必要があり、その計画審議につきましては、現在設置しております美祢市産業振興推進審議会において、新たに議論をお願いすることとしておりますと答弁がありました。

さらに、市長より、実際の施策展開のおきましては、観光客の安全を第一とした観光施設の改修計画を策定した上で、美祢市総合観光振興計画に基づいて、積極的な観光客誘致施策を展開する必要がある。そのためには、市が誇る固有財産を巧みに生かし、農林業、商工業、観光業を絡めた六次産業化、東アジアを中心とした国

際交流、これらを連動させ、さらには、世界ジオパーク構想を見据えてリンクさせながら、美祢市の観光と産業をより進化させることを念頭に、優先順位をつけながら行ってまいりたいとも答弁しております。

それから1年後の現在、さきの市長答弁のとおり、本年6月議会におきまして、おもてなしのまち美祢観光振興条例を制定いたしましたところであります。また、今年度から観光施設台帳の作成に取りかかり、順次、次年度以降、観光施設改修計画の策定に向けて取り組んでいるところであります。

さらには、新たな美祢市総合観光振興計画につきまして、平成26年度に策定を行う予定としており、今年度中に美祢市産業振興推進審議会に諮問を行う予定であります。実質の審議は平成26年度からとなりますが、この審議、答申を経て策定する新たな美祢市総合観光振興計画が、今後の観光事業を行う上で、政策、施策展開の柱となります。

まずは、産業振興推進審議会において、十分御審議いただき、特にこれまで経営健全化計画では描けなかった積極的な集客に向けての取り組み、おもてなしのまち美祢観光振興条例のアクションプラン、地場産業の育成や食の充実等、地域観光産業力の強化、自然文化遺産の学習と継承、そして、それら全てに携わるマンパワーの育成強化等を御審議いただけるものと期待しております。そして、その新たにでき上がる美祢市総合観光振興計画に基づき、段階的に優先順位をつけ、施策展開を行う予定であります。

なお、議員の言われる地域活性化につきましては、観光にかかわるオールM I N Eの官民一体となった観光、交流産業として地域経済を牽引し、観光関連事業者の方々はもちろんのこと、商工業者、農林業者等、全てがお互いに観光交流に結びつき合い、市民が誇りとやる気の出る観光産業展開をもって、美祢市全体の地域活性化を図りたいと計画しております。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） ありがとうございます。

いろいろな計画、ちょうど1年前にも、予定のほう聞かせていただいております。そちらのほうで、いろいろ審議会等を開いていただきまして、これから、特に来年度、26年度から本格的にこちらのほうの話し合いがされていくと。それで形になっていって、アクションプラン等がつくられていって、形になっていくという

ことをお答えいただけたと思います。

それに、踏まえて、次の質問等移らせていただきます。

さて、さきの9月定例会において、秋吉台科学博物館の改革、改善に関する御意見がございました。市長からも前向きな御答弁があったと記憶しております。

また、一昨日には、ジオパーク構想の推進活動を活性化させる拠点施設として、同博物館の施設整備費の補正予算が可決されました。ここにきて、地元の博物館がにわかに脚光を浴び始めたことは大変うれしく思っております。

美祢市には、秋吉台科学博物館のほかにも、歴史民俗資料館、化石館、大仏ミュージアム、あと秋吉台エコミュージアムと、多くの施設が既にあります。

しかしながら、合併後間もない市であり、いたし方ないことではございますが、数は多いがいずれも小規模で、場所も離れて点在しているのが現状です。

これからは、秋吉台国定公園の名にふさわしい、また、世界ジオパークの拠点施設として十分な役割を果たせる規模の博物館が必要だと考えます。

仮に、北九州を例に名前をつけるなら、秋吉台自然史歴史博物館となるのでしょうか。既存施設の資料を一堂に展示できる規模が理想的でございます。

これから行われる審議会、協議会においても、きっと検討していただける価値ある事案だと信じております。

なお、このことに関しまして、旧秋芳町時代からもたびたび議論がなされてまいりました。そのときに、私が聞いて感じたことを、ここで市長にお伝えしお話ししたいと考えます。

それは、博物館と一言で言いますが、全ての人が全て同じイメージを持つとは限らないということです。秋吉台科学博物館に関してでございますと、立場によって、私は三つの側面があるように感じています。

一つ目は、展示館としての博物館。収集した資料や知識を市民に還元する場として、秋吉台、秋芳洞を訪れるお客様のビジターセンターとして、修学旅行を初めとした団体旅行の学習の場として、雨に弱い観光地である秋吉台の弱点を補う全天候型施設として、秋芳洞では受け入れが難しい体の不自由なお客様でも、入場可能なバリアフリーの疑似体験施設として等々、一般市民の皆様が通常接するのは、ほぼこの展示館としての側面であると思っております。

二つ目は、研究機関としての博物館。学術的裏づけがあつてこそその博物館ですの

で、研究者が落ちついて研究を進める環境が求められております。

三つ目は、平和の象徴としての博物館。秋吉台には、アメリカ軍の爆撃演習地となってしまうところを、地元住民の反対運動により阻止したという歴史があります。その直後に当たる昭和34年に建てられたのが秋吉台科学博物館であり、記念碑的建造物であるという面もございます。

このように、立場によりさまざまな熱い想いが交差する施設でございます。

つきましては、施設の内容や建設場所などを、今後検討されるときがきましたら、関係者の皆様の思いにできるだけ御配慮を願いたいと思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 猶野議員、よくトップバッターで、今の御質問を聞きとって、大変誠実に一生懸命いろんなことを研究されて、そして、その上で美祢市の将来に向かってどうすればいいかということ踏まえつつの建設的な質問だろうというふうに理解をしております。その気持ちをしっかり受けとめて、これから答弁をいたしたいと思っております。

今、三つのことをおっしゃいました。そのことを踏まえた上で、答弁、やらせていただきます。

一つには、今、猶野議員おっしゃったように、秋吉台科学博物館、昭和31年に、アメリカ軍からの秋吉台での空爆演習用地として申し出があったということ、これを地域住民の方はもちろん、多くの方々の反対運動によって、この申し入れが撤回をされたという、大きな、歴史的な事実があります。その平和の象徴であるということ、今おっしゃいましたけれども、これを契機に、秋吉台の重要性を広く訴えて、調査、研究、それから自然保護を目的として、昭和34年の10月に、この秋吉台科学博物館は開館したという事実がございます。

開館後は、学術研究を初め教育普及活動、それから自然保護活動などを精力的に行ってこられまして、顕著な成果を上げるとともに、秋吉台観光にも多大な貢献をしまいつけてきたところであります。

しかしながら、先ほど申し上げた年から起算をすると、開館後54年という、半世紀を経過をしておるという施設でございます。従いまして、施設そのもの、それから展示の方法等、非常に老朽化、それから、言葉がちょっと語弊があるかもしれ

ないけれども、旧態依然とした展示の方法をせざるを得ない施設的な制約がありますので、こういうふうな展示をしたいと思っても、スペースの問題とか、いろんなことがありますので、どうしてもそうならざるを得ないという面がありますし、それを無理やりやろうとすると大きなお金がかかって、それが、本来的な秋吉台科学博物館の目的に合ったものになるかどうかわからないというところがあります。無理に変えてしまいますと、中身を。

ですから、そういうことも含めまして、一市二町の合併後は、緊急性を要するものについては補修工事を実施をしまいいりました。それとともに、その後の研究の進展を踏まえて、最新の情報をどうにか提供させていただきたいということで、展示の方法についても、無理をせずに工夫を重ねて、どうにかやってきたという現実があります。

しかし、何分にも、先ほど申し上げた展示室、それから収蔵庫が狭いという厳しい環境にあるということはぬぐいがたい現実です。その中で、できる限りの魅力ある展示を心がけてきたということは御理解いただけるというふうに思います。

また、本年、加盟を目指しておりました日本ジオパークの審査結果におきましても、学術、それから科学の研究成果の発信拠点となり得る施設の整備が必要であるという旨の指摘がなされております。現実的に、今おっしゃったように秋吉台科学博物館がある、化石館がある、エコミュージアムがある、いろんな施設がありますけれども、施設規模が非常に小さいということがあります。日本ジオパーク委員会のほうが求めておられるのは、ある一定の規模を持った大きな拠点施設をつくっていく必要があるというふうな御指摘です。そういうこともありました。

秋吉台科学博物館の建て替えにつきましては、冒頭申されたように、15億6,000万から7,000万の間だったと思います。合併時に累積赤字を持ってスタートしたということ、観光事業が。これは借金ではなしに赤字ですから、累積赤字ですから、非常に自転車操業的なことで運用しておったということです。このことをどうにか解消していくということで、今、本当に一生懸命汗をかいてやってきたという現実があります。

近々にこれが解消できる時期にようやくたどり着いてまいりました。このことを踏まえて、博物館の整備や世界ジオパークの認定のみならず、学術振興や観光振興、また、美祢市にとっても、また山口県にとっても、非常に、極めて重要な施設とい

うことです。ですから、このことは今後、いろんな意味で、国なり、県なりのお立場をお借りをするということもあろうかというふうにも考えております。

新しい博物館整備の方向性を検討するために、現在は平成25年度ですけれども、来年の4月から平成26年度が始まります。この平成26年度中に、どうか、仮称でありますけれども、この整備に係る構想委員会といいますか、整備検討委員会といいますか、そういうふうなものを設置をする必要があるというふうに思っております。

私が、そういうふうに具体的に申し上げたら、そういうふうな方向でいくという御理解いただいても結構だろうと思っておりますけれども、物事は、必要なときに必要な判断をして、そしてそれに向かって努力をしていくことが必要です。このことは、議会の皆さん、それから市民の皆さん方に、大いに御理解を賜る必要があろうというふうに思っておりますけれども、その前段階で、いろんなことを調査、そして考え抜いた上で、政治的な決断を下すのは私の役目ですから、いろんな御批判もあるでしょうけれども、前に向いて、そういったことをやっていきたいというふうに、今、考えております。

この秋吉台科学博物館は、秋吉台の魅力を広く科学的に紹介する、先ほど申されました教育普及施設であるということ、それから、学術的にも世界に誇れる研究施設ということもある。そして、地域住民の郷土愛から生まれた自然保護活動、または平和活動の拠点施設でもあるということ。この辺の役割を大きく担っておると思っております。

ですから、それを踏襲した上で、さきにお話をいたしました、この整備構想に係る検討委員会におきましては、これを十二分に受けとめて、市民の方々、それから学術研究をされておられるの方々、それから、この秋吉台というのは、秋芳洞というのは、山口県が誇る、日本が誇る、観光ゾーンでもあるわけです。ですから、観光関係の方々の御意見も取り入れる必要があります。そして、それに関連して、商工業を営んでおられる方々もたくさんいらっしゃいます。ですから、いろんな方々の意見を広く取り入れまして、どういうふうな形が、この美祢市にとって、また山口県にとって、広く言えば日本にとって、この博物館ができていったほうがいいのか、場所、施設の規模、それから中身のあり方、この辺も広く広く議論をしていただいて、方向性を定めていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 市長、誠実な御答弁、ありがとうございます。こちらのほう、26年度に検討委員会等開いていただきまして、そちらのほうで広い意見を集約しながら、場合によっては、国や県の力も借りながら、目標に向かって、こちらのほう検討していくということでお答えいただきましたので、旧秋芳町時代からも、やはりこの博物館というのは切り札という話はよく出ておりましたので、ぜひともそれを継続して、新美祢市のほうでも御検討いただければと考えております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、秋芳総合支所及び周辺公共施設の更新についてです。

現在の秋芳総合支所は、今から56年前の昭和32年、旧秋芳町庁舎として建設され、地域の自治や行政サービスの中心として、長年重要な役割を担ってまいりました。合併後は名前こそ変わりましたが、美祢市秋芳町地域における行政窓口として、住民の皆様のために、変わらず多くの職員、スタッフの皆様が活躍されていらっしゃいます。

また、支所周辺において、昭和40年代半ばに建てられた公民館、図書館、体育館、プールが立ち並んでおります。これらの施設も昔と変わらず住民の皆様にご利用され続けているとは言いがたく、いずれの施設も老朽化が激しく、傷みが隠せない状況であり、特に町民プールにおきましては使用不可能になって久しいです。

なお、この町民プールは、地元中学生が体育の授業で利用していた施設であります。現在は美祢高校のプールを借りておりますが、美祢高校の閉校や、地域中学校の統合に向けての動きなど、今後、生徒のプールはどうなるのかと心配するところでもあります。

いずれにせよ、あと数年で還暦を迎えてしまう総合支所の建て替えを望む声は大きいものがあります。ただし、新たな支所を建てるとしても、今のような規模のものには必要ありません。現在、支所と周辺公共施設は若干離れていますが、これを1カ所に集約し、建物を小さくまとめることができれば、管理も少人数で行うことができるようになるのではないのでしょうか。

つきましては、老朽化著しい秋芳総合支所と周辺施設を更新し、コンパクトで効率のよい行政窓口とすべきと考えますが、村田市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 公共施設の現状につきましては、昨年の12月議会、岡山議員の一般質問にお答えをしておったと思いますが、平成21年度末時点における総務省の調査結果では、全国の自治体が所有または管理している公共施設のうち、棟数全体の約52.4%が建設後30年以上経過をしている状況であるということです。全国的にも、公共施設の老朽化が非常に問題になってきている。これは、これから国全体の大きな問題になってこようというふうに思っています。

経済が、日本全体が上向いておるときに、一斉に公共施設を建築をいたしましたから、それが一斉に更新時期を迎えてくるということで、莫大なコストがかかることになってくるわけです。

本市においても、一市二町の合併を得まして、公共施設、これは建屋の部分ですが、この延べ床面積ベースで約40%程度が建設から30年以上経過をしております。こうしたことから、老朽化をした公共施設の問題を先送りすることなく、ですから、これはもう棚上げすることはできないんです。現実には人が仕事をしておる、市民の方が出入りをされる、そういうふうな施設がほとんどですから、これを棚上げをして、自分が市長の間は知らんぷりを決め込むということは許されません。

ですから、昨年10月に、市役所内に、部長級職員等で構成をいたします、公共施設の管理、整備方針の検討をテーマといたしました政策調整プロジェクトチームを設置をいたしました。今現在、美祢市が保有をしておる公共施設を、一元的に管理をする施設台帳の整備を進めておるところであります。ほぼ、施設台帳の整備が完了しつつあります。今は精査段階に入ってきておりますけれども、これは、恐らく他市に比べても非常に早いスピードで、我々はやっておるといふふうに自負をしております。

御質問にありました、秋芳総合支所は昭和32年11月、また、秋吉公民館は昭和44年の3月、そして秋芳図書館は昭和43年の3月、そして秋芳体育館は昭和45年の6月、秋芳プールは昭和44年3月に建設をされておるといふことですから、秋芳総合支所が若干古いですがけれども、その他は、ほぼ同時期に、集中的に建設を、旧秋芳町においてされたという施設です。いずれの建物も、建設から40年以上が経過をしております、経年劣化は否めないということは十二分に認識をいたしております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、公共施設の老朽化は、秋芳総合支所及びその周辺施設のみにとどまらず市内全域に及んでいるということ、ですから、現在、一元的に管理できる公共施設台帳を、先ほど申し上げたように整備をしておるということです。まず全体を把握して、その上で、利用頻度、それから老朽化のぐあい等、十二分に精査をいたして、その上で、限られた財源の中で、どういうふうな形で整備なり、改修をするかということが必要ですから、やみくもに、ここが古いから、ここをとりあえずやっちゃうか、あれが古いて皆さん言ったからやっちゃうかというものではなくて、美祢市内の全域の公共施設は、市民の方々または市外の方々も利用されます。ですから、十二分に踏まえて、その上で、やはり改修を進めていく必要があると思っていますから、そのことも御理解いただきたいと思っています。

施設台帳の整備後、この台帳をベースに住民の方の利便性、それからリスク管理的視点、それから経営的視点、市はやはり一つの事業体ですから経営的視点です。ですから先ほどおっしゃった、施設を集合させてやると管理に係るランニングコスト等も安く上がるんじゃないか、人件費も含めてですね、そういうことも含めまして考える必要があります。

総合的に検討した上で、将来にわたって持続可能な施設のあり方や配置、建て替え等の整備方針を検討するよう、今、指示をいたしております。

特に、秋芳総合支所及びプールを含めたその周辺施設、それから、先ほどの御質問にはなかったけれども、美東総合支所及びその周辺施設、これは、我々は今合併市であります。旧一市二町が合併しております。この議事堂があるのは旧美祢市の中心地、現在の美祢市の中心市街地にありますけれども、かつての美東総合支所、秋芳総合支所、それぞれの旧町の中心市街地にあるという現実があります。

ですから、その周辺の施設整備等に関しましては、それでなくても合併市は合併した段階で、より小さかった自治体の中心市街地が衰退していくんじゃないかということをおっしゃっております。また、実際にお住みになっておられる方も、そういうことを感じておられるでしょうから、そのことも踏まえて地域振興等につながるような施設のあり方、整備の方向性などを十分検討するように、これはまた、先ほどの話とは別に特命指示を、もう既に出しております。特命指示を出して、ちょっと時間もたっておりますから、いろいろ着々と、その辺の整理もしておると思います。

ただし、これは余り、ぽんとこれもやろうこれもやろうと、先ほど申し上げたようにやってしまいますと、皆さんが期待されますから、きっちり積み上げた上で、議会のほうの方々、市民の方々に御提示を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

まず、公共施設の老朽化は棚上げすることはできないと、はっきりと言っていたいただきました。そして、現在プロジェクトチームをつくっていただいております、公共施設台帳の整備を進めていきながら、こちらの優先順位をつけて公平に施設を更新していくと、計画的に更新していく、もうその指示等も出ているということのお話を聞かせていただきました。

ですから、私どもの秋芳総合支所、今お話もありましたが、美東のほうの総合支所に関しても、いずれこちらの更新が、順番が回ってくるだろうと確信することができました。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、市の対外的営業力の強化及び営業部署の整備についてです。

先日、教育民生建設観光委員会の視察研修として佐賀県武雄市を訪問してまいりました。大手ビデオレンタルショップを市立図書館の指定管理者として迎えるなど、斬新な発想で有名になったところがございます。私たちが視察をした直後、周南市が武雄市図書館の実績を踏まえ、徳山駅ビルの再開発を、同じ企業へ協力を依頼したとニュースになりました。よって御存知の方も多いのではないでしょうか。

訪れておもしろいと感じたのが、各部署のネーミングと構成です。市民から見てわかりやすい名前と分類になっていました。特に、営業部という部が存在し、その下に農林課、商工流通課、観光課など、特産品の開発流通や観光誘致を行う課がぶら下がっており、ほかにも企業誘致などを行う企業立地課、美祢市で言うところの国際観光推進室や世界ジオパーク推進室に当たるであろう部署も、この営業部の下にまとめられていました。

いずれも消費者や仲介業者などへの営業力、交渉力が求められる部署であります。市民から見てわかりやすいというだけではなく、行政にも営業力が重要であるとい

うことを意識した編成なのだろうと感じました。

さて、秋吉台地域の観光は冬の時期がオフシーズンと言われています。この地域の観光が元気であった時代、ちょうどこの時期、各宿泊施設やお土産屋さんなどは、全国各地に営業担当者を出張させていました。それぞれの店が、それぞれの店だけを宣伝する我田引水的営業であったかと思いますが、トータルでは、秋吉台地域全体の知名度を上げていたことはもちろん、市外へ向けたアンテナの役割も果たしていました。

しかしながら、現在の地元観光業者の経営は厳しく、経費削減のため、広告宣伝費や旅費、交際費などには投資できなくなっているのが現状です。今でもまともに業者回りができているのは数件あるかないかでしょう。

つまり、民間の営業力の低下は、そのまま秋吉台、秋芳洞の知名度の低下を招き、結果、ブランド力の低下を起しているのだと考えます。民間の活力が弱まっている今、失われた地域営業力を補うためにも、公的組織の力にさらなる期待をかけるしかないのが現状です。

つきましては、営業にたけた人材の確保、それを支援する予算の確保、また、それらを実行する部署の整備もしくは業務委託の検討が急務と考えますが、村田市長のお考えをお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、行政が対外的な営業力を強化をするということ。つまり、そのことが市の知名度を向上させるということ。そのことはひいて言えば、最終的に美祢市に来られる方がふえるということ。もっと言えば、美祢市がすばらしいから住んでみようかという人たちが出てくる可能性があるということ。その意味においても、営業力の強化というのは必要不可欠だろうというふうに思ってます。このことを踏まえて、ちょっと御答弁を申し上げたいと思います。

現在、観光客誘致や企業誘致といった営業活動を、私みずから、トップセールスという言葉で常に使っておりますけれども、いろいろなところに行っております。山口新聞等にも私の動向が載っておりますけれども、市長はまたどっかへ行っちゃよるというふうに思われて、別に遊びに行っちゃよるわけじゃないんです。いろんなところへ行っております、そのことが、相手との駆け引きがありますんで、そのまますぐに表に出せないこともたくさんありますけれども、そのことをもって、美祢市

の振興につなげようということで、私は動いています。きょうも、一般質問の議場に入る前に、ある幹部職員と話をしまして、これこれこうだから、相手の本部に足しげく通って、情報を仕入れて、物事を成就するためにやれよというふうに指示したばかりです。

ですから、職員が、いろんな旅費も使って、これは公費になりますから、非常に貴重な財源です。それを使って動くようになりますけれども、それがすぐ、あつという間に効果があらわれるんなら営業なんかしなくてもいいんです。ただ電話一本でお願いしますねと言って済んじゃうんですけれども、物事というのはそんなに簡単なもんじゃありません。これは民間でも、我々パブリック、公共でも同じです。

特に、今、公共体は競争の時代に入っております。基礎自治体、各市なり町が競争の時代に入ってます。生き残りをかけて、それぞれが一生懸命頑張らないと、今後、恐らく財政破綻を起こすか、またどっかに飲み込まれてしまうということが起こってまいりますから、いかに我々が誇りを持って生き残りをかけていくかということは大変重要だろうと思っております。ですから、そのための努力を、不断の努力は必ずする必要があろうというふうに思っております。ですから、幅広く情報収集、それから情報発信を行うように指示を常に出しておるところであります。

特に、観光立市を我々は標榜しておるわけです。交流拠点都市を標榜しております。この美祢市にとりまして、交流人口の拡大、それから観光客誘致については、最優先課題として受けとめております。その一環として、世界ジオパーク認定に向けた取り組み、それから美祢市台北観光・交流事務所の開設を行ってまいりました。特産品についても、六次産業振興推進室の設置など、体制を整備してきたところがあります。

観光というのはものすごく裾野が広いですから、お客さん来られて、どうぞこちらですよという旗持って歩くことだけでイメージ変えることあると思っておりますけれども、実は、非常に裾野が広い産業、商業分野に根を張っておりますから、国がなぜ今、観光立国を目指しておるかというのは、そのことをやっとな日本が気がついたからです。我々はもっとその前に気がついておりました。ですから、小さな財力、人材ではありますが、少ないスタッフではありますが、そのことを、我々、それから民間、一緒にやらないと、先ほど申し上げたように、生き残れない時代が来ておるということです。

具体的な事例の一例を申しますと、本市の主要観光資源である秋吉台、秋芳洞への集客に向けまして、観光プロモーションの一元化を図るとともに、民間の視点で迅速かつ効果的に事業を推進するために、一般社団法人美祢市観光協会へ委託し、戦略的な広告宣伝を実施をしております。

美祢市観光協会、一般社団法人になられてまだ間もないですけど、本当に一生懸命、前向いて頑張っておられます。若いスタッフ、また、役員の方々もたくさんいらっしゃいますんで、この美祢市をどうにかせんにゃいけんということの思いが、熱く熱く私に伝わってきておりますんで、この観光協会は、いろんな分野の方々が入っておられますから、観光のみならず、いろんな分野の方々がこの中入っておられますから、だから観光協会なんです。

だから、各市の観光協会というのは、大きな、ある程度力を持つわけです。先ほど申し上げたように、大きな裾野を持っておる、いろんな分野の方々が観光協会に入られて動くところによって、結果、自分たちがおるいろんな産業分野の中に光が当たってくる、また、いろんなお金が回ってくるということがありますから、そのことが、ここで言えば美祢市全体の振興につながっていくことですから、このことに関する戦略的な広告宣伝というのは、非常に大切だろうというふうに思っています。この事業によりまして、テレビ、ラジオ、雑誌等、マスコミの利用、イベント参加など、露出を高め、知名度を上げるイメージ戦略を実施してきたところであります。

これはちょっと余談になりますけれども、NHK、再来年、山口県の維新にかかわる——ですよ、すばらしいですよ。このチャンスを逃したらいかんです。中心的には、萩が脚光を浴びるでしょうけれども、美祢市にも金麗社、それから、伊佐にも騎兵隊の陣跡があります。いろんなどころに明治維新を巻き起こした力の根源が、美祢市内に点在しています。このことを、どんどんこれから売り出していく上においても、先ほど申し上げた、美祢市観光協会、または市本体、そして、それぞれの分野の民間の方々が、手を携えてやる必要があろうというふうに思っています。

これはね、大きな経済効果ありますよ。このチャンスを逃すようじゃね。いつも言うように、チャンスは頭の上を通り過ぎていくんです。それに気がついて、握るか握らないかによって未来は変わってきます。このチャンスは必ず手にしないとだめですね。だから、萩だけだろう、下関だけだろう、馬関戦争があったから、なん

というような思いでぼうっと座っとたら、このチャンスは手にできません。

これね、実は早い段階からこの情報入ったんです。まだ公にされてないから、我々口にできませんでしたが、ようやく発表されましたので、やったなという感じです。今後、それについても発信してまいりたいと思います。

また、近年の健康志向に合わせたトレッキングや、愛好者をターゲットとしました使える秋吉台として広く周知を図るなど、取り組みは、秋吉台への誘客に一定の効果があつたというふうに考えています。

また、企業誘致につきましては、継続的に私みずからがトップセールスを行うとともに、幅広く情報収集、情報発信を行うように指示をしております。今年度においては、民間企業によります企業進出意向調査結果の分析を行い、効率的な誘致活動の一助とするとともに、情報発信事業の強化を行ってまいりたいと思います。

また、六次産業の推進に関しましては、農林産物の加工による新たな商品開発を推進するために、加工品の試験的な開発、それから調査、あるいは販路開拓も含め、意欲のある方々に対する補助制度を創設いたしております。地域ブランドの確立のため、商品の付加価値化及び差別化を行いながら、優位販売につなげられるよう、現在、準備を進めておるということで、美祢ブランドも間もなくできて、すばらしいロゴマークもできてきたようですから、それを張って、美祢ブランドはこれをつけておる。そして販売をするという形で、非常にすばらしいと思います。

きょうも、ある新聞社の記者の方が、私のほうに取材にみえましたが、美祢が持つておるすばらしい資源がありますよね、これを発信してもらうことを、非常にすばらしいということで、一生懸命、その辺の、ある会社ですから、新聞なり併せて、それにタイアップしたテレビ番組も流したいというふうにおっしゃっていただきましたけども、その辺もあります。ですから、マスコミの方々にも、我々は発信していく必要があるというふうに思ってます。

その他、市のPR、市への誘客等目的とした、職員等名刺を入洞料割引券に活用する取り組みは、職員一人ひとりが観光広報マン、営業マンであるという自覚醸成に非常に役立っておりますし、また、その名刺を持って秋吉に行かれる方もたくさんいらっしゃいました。

ですから、名刺を差し上げたときに、どうか秋吉台を中心とした、秋芳洞を中心にした美祢市においてくださいませということをお願いして名刺を渡すようにとい

うことを、常に言っておりますので、セールスマン、美祢市を売り出すスタッフの一人であるということ、皆が、思う必要があると思っています。

今後とも、先ほども申されました、予算確保、それから組織体制等も含め、効果的、効率的な営業活動に力を注いでまいりたいというふうに考えておりますが、本市の知名度向上のためには官だけではない、民の力が非常に大切なんです。民間の方々はその気になってもらわないと、本当は美祢市は変えられません。

ですから、我々は、皆さんから頂戴した税金を、いろんなことを考えて、的確に、上手に使うようにお出しするけれども、それはあくまで旗振り役であって、旗を支えて、本当に美祢市を変えていこうとするのは、やはり市民の方々の力、民間の力ということです。これは不可欠です。

各事業所、市民の皆様におかれましても、御協力をお願いするものです。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 市長、御答弁ありがとうございます。

観光プロモーションを一元化し、観光協会、私も以前お世話になっておりました。優秀な人材が中におることは十分知っております。ぜひとも、彼らが日本中を飛び回れるような感じの環境づくりも、ぜひ考えていただければなと思っております。

先ほどは身近な観光を例に上げましたが、企業誘致や六次産業、世界ジオパーク構想、そして、前回の質問で取り上げましたフィルム・コミッションなども、民間と絡む機会の多い部署は、どうしても営業力、交渉力が肝になるものだと考えております。市長から指示を受けたエージェントが日本中を常に飛び回り、情報発信、情報収集を行い、成果を持ち帰る仕組みをつくりたいところでございます。

先日、国際観光推進室、台湾事務所のほうに訪問をさせていただいたときに、この部署は、本当、営業力といいますか、交渉力、すごい高い担当者がいるということをもって感じました。こういうような形を、ほかの部署や、また、あと担当者の配置替えにも対応できる、普遍的な仕組みに発展させてくださればと期待しておるところでございます。

それと、ちょうど市長から、NHKの大河ドラマのお話が出たところでございます。私もおとついで、ニュース見て、確定が出たということで、大変喜んでお

ります。吉田松陰の妹、後に、久坂玄瑞の妻となった人物が主人公ということで、当然、幕末の長州が舞台となることなので、こちら美祢市にとっては、非常に、ラッキー、チャンスだと思っております。

そして、もっといいのが、太田絵堂の戦いがちょうどこの放送月に150周年とがっちり重なるということなので、そのお土産を持って日本中を駆け巡れば、かなりの営業力にはなるのではないかと思っておりますので、この千載一遇のチャンスをぜひつかむように、ぜひ担当部署のほうには、期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を閉じさせていただきたいと思ひます。まことにありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、11時まで休憩をいたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

○11番（岩本明央君） 皆さん、こんにちは。私は純政会の岩本明央です。平成25年12月定例会での一般質問を行います。質問内容等は、通告書の順序に従って行います。

今回の一般質問の内容は、美祢市役所本庁舎、美東・秋芳総合支所庁舎の改築、移転等について、今後の計画、お考え、御方針を村田市長にお伺ひいたします。

秋芳総合支所庁舎については、先ほど猶野議員が質問されましたので、私は、特に美東総合支所庁舎の改築、移転等についてお伺ひいたします。

村田市長におかれましては、既に十分御承知のこととは存じますが、旧美東町は、昭和29年に一町三村が合併し、誕生いたしました。その翌年、昭和30年に美東町役場、現在の美東総合支所庁舎が建築され、ことしで58年を経過しております。

美東地域住民の多くは、58年経過した美東総合支所庁舎の安全性について、大変心配しておられます。ちょっとした地震が起きたときでさえ、あの建物は大丈夫かいのう、倒れたりつぶれりゃせんかいのうと、私の家のほうへ電話があったり、

話しに来られたり、気をもんでおられます。

地域住民の心情として、美東総合支所庁舎は、頑丈、丈夫で、きれいで、立派で、しっかりした建物であってほしいと願っておられます。そして、地域住民のシンボルでもあります。

1981年、昭和56年5月、建築法改正により、建築基準法施行令、新耐震基準が設けられました。

この10月10日の山口新聞ですが、1面トップニュースによりますと、この年、1981年以前に建築された建物は、この基準外と判断されているとはいえ、国土交通省や会計検査院は、公共施設や多数の者が利用する建築物、さらに大災害や大地震の際、災害本部を置く市役所や避難所になる学校、拠点となる病院等は、震度6強程度の地震に耐え得るよう、補強など対策を進めるよう求めていると報道しています。

そこで、村田市長にお尋ねいたします。さきに申しました、人の多く集まる公共施設、特に市役所本庁舎、美東、秋芳総合支所庁舎、美東センター、美東保健福祉センターは、耐震強度検査を実施されたかどうか。これらの建物は、1981年施行の新耐震基準を満たしているか、お尋ねいたします。

もし、まだ実施されていなければ、村田市長がいつも申されています、安全・安心まちづくりのためにも、早急に実施され、事故が起きないうちに、安全確保のためにも、対策、対応をとられるようお願いしたいと思います。

これ以降の質問は、地域市民の皆様からの御要望や、私からの提案、私の思い、考え等を交えて質問をいたします。

村田市長も十分御承知とは思いますが、美東総合支所を中心として半径300メートル以内に、美東センター、美東保健福祉センター、大田保育所、大田小学校、美東中学校、美東体育館及び共同調理場の八つの大きい公共施設があります。さらに、小郡萩道路の大田インターチェンジまで約1.5キロメートルで、交通アクセス面でも、余裕のある県道、市道で結ばれています。

いろいろ事情があるにせよ、市役所本庁舎、美東、秋芳総合支所庁舎は、改築、移転等、早急に検討しなければならない時期にきていますし、課題だと思います。

そこで、美東総合支所について、二、三提案を申し上げたいと思います。

Aとして、美東センター付近に新庁舎を建築する。

Bとして、総合支所庁舎と美東センターを崩し、現在の美東センター跡に新庁舎を建築する。

Cとして、とりあえずの緊急手段として、現美東センターを耐震補強改修工事、改装工事、すなわちリフォームを行い、美東総合支所を移転する。その後、現美東総合支所を崩し、付近の開発と跡地の活用として、整地、分割して、分譲住宅地として販売する。現総合支所の駐車場は、一部借地もあるようですが、総合支所、駐車場、車庫、書庫、消防器具庫等の合計敷地面積は4,400平米、約4反4畝弱あると聞いております。

さきに申しましたように、交通アクセスもよく、高速道路、大田中央バスセンター等にも大変近く、JRバスで山口、それからこの美祢へ、それに防長バスで萩、小郡等への路線バスが定時的運行され、高校生の通学にも大変便利です。

さらに、半径300メートル以内に8カ所の公共施設が隣接していますし、分譲住宅地として売り出しますと、即完売になるのではないのでしょうか。

安全・安心まちづくり、過疎化の歯どめ、人口定住、人口増、大田地区、さらには美祢市発展のためにも大いに貢献できると思います。

美東センターへの移転経費や現在ある建物の取り崩し経費は、余り多額ではないと考えています。

次に、少し話が飛びますが、村田市長が申されていますように、合併自治体への地方交付税特例措置について、この平成25年11月5日の山口新聞にも載っておりますが、政府は、来年度、平成26年度から、経過措置として、地方交付税を5年間かけて減らしていく方針のようです。財政面で、美祢市も同様、今後の財政運営について、お互い、みんなが検討していく必要があると思います。

美祢市の庁舎改築、庁舎移転、財政問題、地方交付税特例措置問題等、関連について、村田市長のお考え、今後の御方針についてお伺いいたします。

申し添えますが、現美東保健福祉センターには、常駐職員さんはおられないように聞いております。昔から、建物に人が住んでいないと傷みが早く破れやすいと言われております。ぜひ、数名の職員さんが常駐されますようお願いをいたします。

要望やお願いばかりで質問内容にまとまりがありませんが、村田市長の実行力のある力強い御答弁を期待して、壇上からの質問を終わります。市長の御答弁の後、発言席から質問させていただきます。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 岩本議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

本市における公共施設の老朽化の現状と、その対策として政策調整プロジェクトチームを設置をいたしまして、一元的に管理をすること、施設台帳の整備も進めておることにつきましては、先ほどの猶野議員の御質問にお答えをいたしましたので、この場では省略をさせていただきます。

御質問の3庁舎、美祢市本庁、美東総合支所、秋芳総合支所の安全性、それから耐震強度検査実施の有無につきまして、お答えを申し上げたいというふうに思ひます。

まず、美東センターの新耐震基準の充足についてですが、市役所本庁舎は昭和34年12月、美東総合支所は昭和30年3月、それから秋芳総合支所は昭和32年11月、美東センターは昭和55年9月、それから美東保健福祉センターは平成12年7月に建設をされております。

特に、本庁舎及び美東、秋芳各総合支所は、建設後50年以上経過をしておるといふことで、経年劣化は否めない状況にあるといふことを認識しております。これは先ほど猶野議員の御質問にもお答えをいたしましたけども、十二分に認識をしております。

しかしながら、これまでの間、本庁舎、各総合支所とも、屋上部分の防水工事、それから鉄筋のさびた部分の補強、それから外壁等の補修などの大規模改修を必要に応じて行っておりまして、現在においては、業務に支障のない状況に建物を維持できているといふふうには考えております。

また、安全性についても、経年劣化の現状を総合的に判断をいたしますと、特段の支障はないものと考えておりますが、しかしながら、不特定多数の市民の方々が利用される施設としては、安全の確保について、今まで以上の十分な配慮が必要であるといふことも認識いたしております。

次に、耐震強度検査についてでありますけれども、二つの総合支所については過去実施をされておられません。しかしながら、この本庁舎におきましては、旧美祢市において平成10年2月に実施をしております。本庁舎の診断結果については、大

地震、震度6強から7程度を想定した場合は、一部補強が必要という結果が出ておりますけれども、過去90年間において、これは観測が開始されてからです。山口県内では震度6以上の地震は発生しておらないということ、美祢市においては、震度4以上の地震はかつてはないということ、震度3が2件、この90年間に、震度2が8件、震度1が22件であることを併せまして、将来的な建て替え等を考慮して、現状では、具体的補強工事等は、財政的なこともありますし、また施設台帳を整備して、今後、計画的に補修なり、建て替え等、それから、施設の集合とか考えていく必要があると申し上げたとおり、単体で、これこれこれという形では、今考えておりませんので、今のところ考えてないということです。

それと、参考までに、これ東京大学の地震研究所から送っていただいたんですけども、おわかりになりますかね、日本の地震活動という、東京大学の地震研究所が出されたものです。これ日本列島です。過去10年間の地震のあったところを示しておりますけれども、大きな赤いのが強い地震ということです。東日本大震災がありましたから、ここに集中しておりますけれども、こういうふうに日本列島から太平洋側に伸びている、ここが非常に多いということで、山口県はここに当たりまらずけれども、ほとんどないということです。

ですから、山口県というのは、地震については非常に安全性が高い地域であることは間違いないということで、このことは、我々山口県に住む者にとっては非常にありがたいけれども、日本全体を考えればやはり、関東、それから東北を中心に地震が集中しておるといことですので、対応は必要であろうというように思っております。

また、美東センターの新耐震基準充足に関してでありますけれども、美東センターは昭和55年9月に建築をされておまして、新耐震基準が昭和56年設計からの適用となっているため、新耐震基準を満たしていないと考えられます。耐震強度につきましては、耐震強度検査を行っておりませんので、はっきりしたお答えができないのが実情であります。なお、美東保健福祉センターについては、新耐震基準後に建設をされておりますので、耐震強度検査は必要ありません。

最後に、質問通告書の4点目ですが、地方交付税特例措置の経過措置によりまして、交付税が5カ年かけて減らされるようだが、本市財政と3庁舎の改築、移築費用等は捻出できるかというふうな事前通知をいただいております。この御質問です。

公共施設の整備に関しましては、新市施行からこれまでの間、未来を担う子どもたちの安全・安心確保のために、学校施設の耐震化診断工事を優先をさせて実施をまいりました。少ない財源ですけれども、未来を担う子どもさんが集中的に集まって、学習、勉強をしておられる場、学校はやっぱり優先させるべきであろうということで、これを優先してきております。

この結果、平成25年度の公立学校施設耐震化率は、山口県平均74.8%を上回る89.7%ということで、非常に美祢市の学校施設の耐震化率は優秀であるというふうに認識をしております。

先ほど申しましたとおり、現在、庁舎を含めた公共施設台帳を整備をさせております。整備後、この台帳をベースに、市民の方々の利便性を初め、リスク管理的視点、それから将来の財政見通しも考慮した経営的視点から、総合的に検討した上で、将来にわたって持続可能な施設の配置や建て替え等の整備方針、その手法を検討してまいりたいというふうに考えております。

特に、先ほど猶野議員の一般質問の際にもお答えをいたしましたけれども、各総合支所、それからその周辺の施設の整備等につきまして、地域振興につながるような形でどうあるべきかということ、私の特命をもって別段に、今調査検討をするようにしておりますので、そのこともつけ加えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

○11番（岩本明央君） 2回目の質問をいたします。今ちょっと御答弁があったようですが、1として、最初に、美東総合支所改築等に係る委員会、例えば地域振興協議会のようなものを設置しておられますかということですが、美東地域として、そのような協議会等があるかどうかということをお尋ねをしておきたいと思っております。なければ、そのような計画があるかないかお尋ねを申し上げます。

2、次に、分譲住宅地の1筆当たりの面積等を参考にしたいと思い、長田分譲住宅の残り5筆及び来福台分譲住宅地の残りのうち10カ所の面積を現地調査に行きました。長田住宅で、最小335.09平米、最大面積で566.92平米、平均面積で408.92平米でした。来福台で、最小面積250.62平米、最大面積は390.31平米、平均面積は328.31平米でした。

分譲住宅では、道路等も必要ですが、美東総合支所等の跡地は平たん地ですので、

この分譲住宅地は8区画から9区画ぐらい造成、販売できると考えます。

3、最後に、この11月17日及び11月30日、両方とも山口新聞でございますが、この新聞によりますと、地方交付税についてはまだまだ流動的ではありますが、いずれにしても、大変厳しい時代が来るとということに間違いありません。

再度、村田市長に、美祢市の財政事情や市庁舎改築等について、今後の御方針をお伺いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岩本議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、改築等に係る委員会の設置について、第1点目に御質問されたと思えますが、これも、昨年12月の岡山議員の一般質問の際にもお答えをいたしたというように記憶をしておりますけれども、公共施設の再配置計画につきましては、方向性を示すように、既に指示をしておるとことは、岩本議員も御承知だろうというふうに思えます。

今後、施設台帳が、今、最終的な調整段階に入っているということを申し上げましたけれども、先ほどの猶野議員の御質問です。公共施設適正配置審議会とするのか、また公共施設のあり方検討委員会とするのか、もうちょっと違う名前にするかもしれませんけれども、名称はまだ今後決めたいと思えますが、専門家、それから有識者の方々に構成する私の諮問機関を委員会として設置をする方向で、調整を既にさせておるところであります。

それから、2点目の庁舎等の跡地のことについて申されました。市営住宅ということで、いろいろ調査をされたようでございます、岩本議員が。この御提案につきましても、今後、拙速に市営住宅をつくるとかということではなしに、あらゆる面を総合的に勘案をして、さらに行政体としてもいろいろな調査が必要ですから、これを行った後に、先ほど申し上げた諮問機関に諮りながら、総合的に検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、これは3点目におっしゃいました。地方交付税が今後減額されていくということですが、これがあいながら、施設をどういうふうに整備をしていくか、また、その財源として耐え得るのかという御質問だったというふうに思っておりますけれども、これも猶野議員の時に申し上げたんですかね、我が国の社会資本とい

うのは、1970年代、ですからこれは昭和45年から昭和54年、この10年間に非常に大きな国内のパワーっていうか、力をもって、ピークを迎えたという経緯があります。このときに、ピラミッドに例えれば、ピラミッドの頂点を迎えた、この10年間であつただろうというふうに思っています。

ですから、国内の公共施設は、民間の施設も含めてでしょう。この10年間に集中してできていったということがあると思います。このため、老朽化による更新投資のピークを、年でいえば、償却に当たるコンクリート建築公物を、耐震の基準が出ておるんですが、ほぼ2020年代、ですから平成で言えば32年代に、今後次々と迎えてくる。これ全国です。本市においても変わらない現実です。

現状の予算規模では、この全てを更新することは、予算が、現状の交付税をそのまま国から受け取ったことにおいても大幅に不足する。ましてや、今後合併算定替えによる交付税が大幅に減額されてくる中においては、いわんやをやということで、いわゆるバジェットギャップ、予算に対して大きな乖離を生じる。ですから、やりたけれどもやれない、財源がないというのが状況にあるということが、もうこれは我が市だけじゃないです。国がもうそういうことを認識しております。国自体が、これは難しいということを認識しております。こういうふうなバジェットギャップ状態にあるということを。このことも、議員を初め、議会の方々、市民の方々も共有していただきたいと思います。

ですから、安全・安心に、全てのものを今と同様、もしくはもっといい機能を持つものに建て替えれば、それは一番いいことです。私も、それができれば本当にいいと思ってますけれども、ところが、それをやるためには莫大な財源が必要ということも御認識をいただきたい。ましては、人口が減って行って、かつての高度成長期、バブルの時代のようなことはもう日本はないですから、今後、かつての1970年代のような、公共投資を集中的に行える時代は、もう恐らく来ないだろうというふうに考えていますので、非常に難しいと思っています。

現に、本市においても、道路、橋梁、企業会計資産を除く、現在本市が所有する公共施設、ですから、道路とか橋梁というのは非常に大きな資産ですけれども、これを除きます。それから、例えば、病院とか、下水道なんかの施設も除きます。それを除いた、一般的に市が普通財産で持っている公共施設全てを、同規模でこれから建て替える、つくりかえるということを考えた場合、政策戦略課に試算をさせま

したけれども、約800億円程度必要ということです。莫大な財源が必要です。それですから、ほかのものは除きます、公営企業とか、道路、橋梁は除きます。それでも、この程度かかる、美祢市内だけでもかかるということです。予算確保の困難が本当に予想されているということです。

従いまして、先ほど申し上げましたけれども、諮問機関からの答申を踏まえまして、また、現在生きておる我々はいいい、のろしはやっちゃって、その借金を、赤字部分を全部次の世代、その次の世代へ残しやええじゃないかということはできませんから、次世代が重い負担とならない施設更新計画を策定をいたしたいというふうを考えてます。

施設更新の際には、これが重要なことなんですけれども、公共はやりますけれども、例えば、今、美祢社会復帰促進センター、PFI方式、プライベート・ファイナンス・イニシアティブと英語で言います。その頭文字をとってますが、プライベートというのは民間のことです。ファイナンス、その財源を使ってやっていこうということです。ですから、特別目的会社という言葉を使います。特定目的会社とも言いますが、こういうものを設立をして、そして今後の検討委員会、諮問委員会のほうに投げかけて出てきたものを、どう順番でやっていくかと考えて、それも、ですから、公共だけでやるんじゃないしに、PFI方式もしくはPPP方式等も取り入れて、今後、民間の力もお借りをしながら、そして、施設を更新、最適化を図るということも視野に入れて考えてまいりたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

○11番（岩本明央君） 最後です。村田市長の御答弁は要りません。

実は、一昨年3月11日の東日本大震災、マグニチュード8.9の大地震、30メートル以上の大津波、先般の東京都伊豆大島の大水害、1時間120ミリ以上5時間連続の降水量、フィリピン台風の大風水害、気圧880ヘクトパスカルなど、最近の大災害は想像できないほど大きく恐ろしいものばかりです。

とにかく、地震や大きな台風により、美東総合庁舎の倒壊や人身事故、天井の崩落など、大事故が起きないうちに対処していただくよう、切に切にお願いいたします。一般質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前 11時35分休憩

午後 1時00分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所用のため席をはずしておりますので、これより、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

一般質問を続行いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○16番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗と申します。一般質問順序表に従いまして質問をいたしますが、まず、その前に、村田市長初め執行部の皆さん、そして職員の皆さん、市民の安心・安全のため、また、美祢市の活性化のために日夜努力されていることに深く敬意をあらわし、また、非常に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に入りたいと思いますが、ジオパークに関して、新市をスタートしました平成20年10月9日、観光振興対策特別委員会で、秋吉地区の世界遺産への登録について発言をいたしました。その後、22年第1回の定例議会において、ジオパークの取り組みについて一般質問をした際、市長答弁として、ジオパーク認定の取り組みをすとの答弁をいただきました。

それからジオパークへのスタートになるわけではありますが、世界遺産とジオパークとの違いを、まず述べてみたいと思います。

なぜまた、私が、ジオパークのほうにシフトしたかと言いますと、ジオパークのほうがいいと、将来的にわたってジオパークのほうの方が大切だなと思いましたが、ジオパークにシフトしたわけではありますが、その理由を述べさせていただきたいと思います。

世界遺産とはということで、世界遺産は、私たちの住む、この地球が生み出すもの、さらには人類の歴史の中で生み出されたものを、過去から現在まで面々と受け継がれてきた大切な宝物です。地球上でさまざまな国の人々が誇る自然の環境や文化財などが世界遺産にはあります。しかし、悲しい歴史や悲惨な歴史を刻んでいるものもあります。環境汚染によって危うい状態になっているものもあります。

私たちは、それらを世界遺産として保護し、国の違いなどは関係なく、全ての人が共有して、次の世代、未来へと受け継いでいくものなんですというのが、世界遺産であります。

続きまして、ジオパークとはということでありまして、地球科学的に見て重要な自然の遺産を含む自然に親しむための公園、地球科学的に見て重要な特徴を複数有するだけでなく、その他の自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらのさまざまな遺産を優位的に結びつけて、保全や教育、ツーリズムに利用しながら、地域の持続的な経済発展を目指す仕組みというふうになっております。

その違いがあるというふうに思っておりますが、そして、今度は、世界遺産とジオパークとの現状を話してみたいというふうに思っております。

世界遺産は、登録されると、登録あるいは拡大があるわけでありまして、一度登録されると、ずっと審査等もなく、そのままずっと登録をされ続けているわけでありまして、片やジオパークは4年ごとに審査があります。認定されても、取り消しも、4年後にはあるわけでありまして。現実には、オーストラリア、それからイランについては、国に1カ所あったんですけど、ジオパークの認定取り消されているという状況であります。ですから、その辺、大変厳しい審査事項があるのではないかなというふうに思っております。

それから、世界遺産の国別の数ですが、ヨーロッパが多いわけでありまして、イタリアが49カ所、中国が45カ所、ドイツ、フランスが38カ所であります。そして今度、ジオパークが、中国が26、イギリスが9、イタリアが8であります。そして、近隣の日本、中国、韓国の数を見ますと、世界遺産は、先ほど言いましたように、中国が45、日本が17、そして韓国が10、きょうの新聞を見ますと、和食が無形文化遺産になったようであります。そういう部分含めると22ぐらいあるということでありまして、まずジオパークでは、中国が26、日本が6、韓国が1であります。

そういうふうにして、ジオパークの数、もちろん少ないわけでありまして、例えば、韓国の一つのジオパークを見ましても、世界遺産と比べてみると、韓国の世界遺産は済州島の火山と溶岩洞窟群の地域、限定されたものですが、ジオパークは、済州島全体ということでありまして。ですから、ジオパークのほうが非常にグローバルな地域を含んでいる。そして、大きいんだということがわかるというふう

に思っております。

そして、世界遺産の数は、2013年、ことしには981件、これは、自然遺産、文化遺産、そして複合遺産含めてであります。981件、片やジオパークは89件と、世界遺産の1割にも満たない、これからますます貴重なものとなってくるものであります。

それでは、日本ジオパーク認定を目指す課題と対策について質問をしたいというふうに思っております。

まず、第1番目の認定が見送られた原因は何かということではありますが、9月24日、第18回日本ジオパーク委員会は、美祢市を見送ると決定した。その原因は何かを尋ねたいというふうに思っております。

地域に浸透していない。あるいは大学との連携は準備段階にとどまっている。拠点施設、パンフレット、ウェブサイト、解説板等が設置されていない。以上の、多く3項目を指定されていますが、これらの充実を図るための課題と対策を、まず尋ねたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、徳並議員は、非常に、世界ジオパーク、また世界遺産について、精密細事に情報を得られて研究をしておられることに、大変驚きました。

また、世界遺産は登録されて、未来永劫登録されたらそのまま、世界ジオパークについては4年ごとにこの再審査があるということ、本当に真髓に関わることをおっしゃられたこと、本当にそのとおりだろうと思っております。

これ、やはり世界遺産そのものが、ものに対して登録をされるわけですが、ジオパークについては、それを中心に、いかに人間の営みはその地域の振興につながっていくものとしてあり得るかということがございますので、人の営みというものは変わってまいります。そのために、4年に1回再審査を行うということがあると思っております。ですから、非常にある意味、世界遺産よりもハードルが高く、またそのハードルをクリアすることを維持し続けるエネルギーがいるということにつながるかどうかというふうに思っています。

ですから、大変、このジオパークの登録をしてもらって、それを維持していくということは大変だけれども、それなりの価値があるし、だからこそ、世界でも世界

遺産に対して、10分の1以下の数しか世界ジオパークは登録されていないということにもつながろうかというふうに思っております。

それでは、お答えをいたしたいと思えます。

本年4月に提出をいたしました、日本ジオパークネットワーク加盟申請に対しまして、今、徳並議員おっしゃいましたように、去る9月24日に日本ジオパーク委員会による審査結果が発表されまして、その後、10月15日付で正式に第18回日本ジオパーク委員会審査結果報告書が私どものところに届いたものでございます。

その中で、ジオパークとして不十分な点として示されている主なものとしたしましては、これも若干、徳並議員、触れられましたけれども、学術機関との連携、またジオパークを担う中核的な人材の育成、それから美祢ジオパークを地域内外へ発信するメッセージ性の工夫、さらには、秋吉台科学博物館や歴史民俗資料館といった拠点施設の老朽化及び施設展示の時代遅れなどによる御指摘をいただいたところであります。

これらの中でも、重要なウエイトを占めます学術機関との連携につきましては、国立大学法人山口大学との連携強化につきまして協議を進め、一定の形づくりは進めてきたところではありますけれども、日本ジオパーク委員会からは、まだ具体的な活動に至っていないというふうな御指摘を頂戴したものであります。

ジオパーク活動の根底を支えます、科学的根拠を担保するためにも、学術機関であります山口大学との調整を現在も行っているところでありまして、このことが本地域を語るジオストーリーやジオツアーコースの開発、それからガイド教育、さらには、パンフレットや解説板の内容に役立てていくことにつながってくると認識をいたしているというふうなところであります。

また、本市をジオパークとして地域内外へより一層アピールをしていくためのテーマづくりや拠点施設となる、秋吉台科学博物館を初めとする学術拠点施設のあり方につきましても、御助言を賜りながら、速やかに協議・検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 再質問をさせていただきます。ジオパークの拠点づくりというのは、単に秋吉台の科学博物館じゃなくて、美祢市が今回、ジオパークを目指

すに当たり、白・黒・赤の色彩イメージを示しているわけであります。そうすると、本来の秋吉台科学博物館を含めて長登銅山に関するもの、あるいは石炭関係や化石等も集積し、美祢市全体を網羅するものにすべきだろうというふうに思っております。

特に、歴史民俗資料館には、岡藤先生の膨大な資料が収集されているわけですが、そうしたものも一同に展示をされる、展示をできるものだとかをやればというふうに思っております。

さらに、ジオパークの拠点づくりは、美祢市全体の情報を発信するために、物産館等も併設し、観光客の個人、団体、グループ等を一旦プールして対応するようなこともしたらどうだろうかというふうに、こう思っております。

次に、地域に浸透させるためにもいかなる手だてと博物館を県立博物館として県に要請される考えはないか。

実は昔、私は議会で、福井県だったというふうに思っておりますが、県立の科学博物館といいますか——を見に行きました。約200億金をかけて、すばらしい化石を展示しております。20メートルぐらいある長さの化石、何とかザウルスっていう、それが動くような形でしております。すばらしいものだというふうに思っております。それは恐らく、日本でなくて世界中からもそれに見に行かれるんじゃないかなど。

ですから、山口県ではそういうふうな博物館をつくったら、山口県の観光誘致には十分対応得るし、またそこで逆に山口県内のいろんな名産品はもちろんのこと、日本の名産品も山口県的美祢市にくりゃあ、もう日本に旅行したほどの全部がある、そういうものの価値があるというようなものまでできるんじゃないかなということ、ぜひとも市長はどういうふうにお考えかというのを、博物館の建設したらお考えを聞きたいというふうに思っておりますし、副議長、議会としてもぜひとも、鉄は熱いうちに打てと言います。今期中に、今議会中に県に対して要望書、県立博物館の要望書を出していただくように、私個人からでもお願いをするわけですが、ぜひ、他の議員さんにも協力をいただいて、それをしていただきたいというふうに思っておりますが、まず、副議長にはお願いですが、市長はどういう、県立博物館に対して考えを持っておられるか、お聞きします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの再質問ですが、2点、おっしゃいましたね。新しい科学博物館のあり方、それから、県の関与はどうかということですが。

まず、1点目、2点目とも関連するだろうと思います。午前中の猶野議員、それから岩本議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、今後、秋吉台の科学博物館ですね、あり方について、大きな検証を興していく必要があるというふうに思っています。現代的には秋吉台の上にもありますし、秋吉台の管理等も兼ねておるとい、旧秋芳町時代からのあり方もありました。学術機関的なものもあるし、修学旅行生、それから外部から来られた方に対する非常にすばらしい遺産を展示をするということもありますしね、いろんな夢をもった施設として存在しています。

今後、これも午前中にお答えしましたけれども、ジオパークそのものは、観光もですけれども、非常に大きなフィールドを持ったもの、非常に広い、科学的なもの、科学技術的なもの、それから観光に関わるもの、それから農工業、それから商業、いろんなものに関わってくる、非常にグローバルな分野を含んだものとしてやっていく必要があるというふうに考えてます。そういうふうに考えてみますと、今後、その来年度にその検討のための委員会を立ち上げるという、午前中もお答えをいたしましたけれども、いろんな分野の方々の御意見を頂戴していく必要があるというふうに思います。

ですから、今後、どこの場所につくっていくか、また、それがどの程度の規模になるか、そしてそこを、もちろん学術的な研究をする施設としては必ず、それは外部的に機能を持つ必要がありますけれども、これをどの程度広げていくかというのは、もう少し時間をかけてやる必要があるというふうに思ってますけれども、例えば、場所を動くようであれば、その博物館の周りもかなり大きな面積を持って、その場合に、先ほどもちょっとおっしゃいましたけれども、物産館的なものがあれば、非常に外部から来られた方にとって魅力的であるという考えもあると思います。

ですから、その辺も含めて、いろんなことをいろんな方々から御意見を頂戴をして、私も諮問機関を最終的には設置をしたいというふうに思っておりますから、その辺の御意見も頂戴をして、判断をしてまいりたいというふうに思います。

そして今、どこでしたかね、200億——化石の展示場ですか——かかったというお話を頂戴しましたけれども、ちょっと今、ぎくっとしましたけれど、200億円というのは非常に大きなお金ですね。

実は、秋吉台にある博物館につきましては、これもちよっといろんなどこでお答えしたことがあると思いますけれども、国定公園ですね、その上に実は、国立の博物館であってもよかったわけです。もしくは、県立でもあってもよかったわけです。それをこう、1町、秋芳町単独で建てられたということは非常に敬意を表するものでありますけれども、実は国定公園にあって、今後、世界ジオパークになり得るところで、その地域に建立するものであれば、例えば、県立とか、国立とか、いうことも考えても、少しもおかしくない施設だろうと思います。

今後は、秋吉台というのが、あまりにもメジャーなものであるがゆえに、ジオパーク委員会のほうからも、観光地化しておることによって、学術的なものがおろそかになっておるんじゃないかということも、今回、見送りになった要因にもなっておると聞いております。

しかしながら、ユネスコが言っておられることは、先ほど申し上げたように、4年に1回再審査があるということは、人間が、その地域に住む人たちが、いかにその資源を守って、それを地域振興につなげていくか、それは、お金も、経済的な行動も含めてですね、そういうことを言っておりますので、そのことも含めて、今後、県立という話になるかもしれない、国立になるかもしれないけども、国・県とも今後、私のほうから諮問していただいて、具体的な構想が出る前に、また合わせて、並行して、前というか並行して、その施設の根本的なあり方、もしくは単独で美祢市がやるのであれば、ある一定の部分は国に財政負担、県に財政負担を求めるとか、そういう面も含めまして、いろんな選択肢があろうと思います。それも含めて、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） この件はお願いでございますが、美祢市にあります、秋吉台芸術村、あるいは隣にあります、長門市にありますルネッサ長門、それ以上のものをやってくれと、いうふうに気持ちを持って頑張っていたきたいなというふうに思っております。

次に移りますが、秩父市の取り組みについてであります。秩父市は平成9年に認定見送りとなり、その大きな原因は、やっぱり地質を活用した地域振興ができていないとの理由でした。まさに美祢市も同じことが言えるわけではありますが、その後、

2年間かけてじっくり準備をして、平成11年に認定にこぎつけたわけですが、どのような、これに対して2年かけておられるということではありますが、どのように思われるか。

例えば、きょう、朝、NHKのテレビを見ました。朝4時頃でございましたけど、NHKの放送で、美祢市は来年ジオパークに認定をするようでありますというような放送をされました。あるいは、認定をされる、その用意がしてあるとかいうか、そういうようなことですね、とにかく来年やるというような話でありましたけど、それと、この秩父市との関係は整合性が違うわけではありますが、どのようにお考えですか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員の御質問ですが、埼玉県の秩父市ですね、これを初めとしますこの秩父市については、一市四町の五つの自治体で構成をする秩父ジオパークというふうになってます。ですから、我々が目指しておるように単独市で目指しておりますけれども、秩父については、五つの自治体が一緒になって、秩父ジオパークに申請に向けて動かれたということですね。

2009年の日本ジオパーク認定申請の際に、地質を活用した地域振興ができていないということで、秩父市はやはりその時点で日本ジオパークのほうより見送られたことがございます。その後、さまざまな努力を重ねられまして、2011年、ですから2年後になりますけれども、再申請をされまして、日本ジオパークに認定をされたというふうに伺っております。ですから、一度申請されたけれども、こう、いろんなことを指摘されて、それを——まあ我々と一緒ですね——これを精査をして、じゃあどういうふうにか、それを改善していくか、全てできないまでもこういうふうな改善の姿勢を見せていくとかいろんなことがありますんで、そのことを濃密な2年間をやられたというふうに理解をしております。その結果、2011年に日本ジオパークネットワーク委員会のほうに正式登録されたというのは、秩父市におめでとうと言って差し上げたいと思います。

それと、NHK、きょうの昼のニュースじゃないですかね、美祢市は来年の日本ジオパークを目指しておるといふふうな報道がされたというふうに思っております。これ、今、県議会においても、我々、この美祢市が今年度、日本ジオパーク委員会のほうから見送られたということが、逆に、県にとって、どれほどのこの効果が、

美祢市の秋吉台を中心とした地域がジオパークになることが、県全体にとってどれほどの効果があるかということ、逆に気づかれたということがあります。ですから、今、県においても我々と同様に、一般質問を県議会でやっておられますけれども、その中でも、もう数名の方がこの美祢市のジオパークのことについて、一般質問をされたというふう聞いております。

県自体が思っておられる、そうするところ、メディアについてもそういうふうな思いがありますので、そういうふうな報道をされたと思います。それは、現実的に9月に、日本ジオパークネットワーク委員会のほうから見送りたいというふうな、内々の通知をいただいたときに、私が記者発表の席で、来年にも再申請をするぐらいの勢いで頑張りたいと、ここでめげるもんじゃありませんよというふうに申し上げた、そういうことがありましたので、恐らくそういうふうなことを言われたんだらうと、いう報道がされたんだらうと思います。

ですけれども、今回、いろんところで申し上げておるとおり、次に申請するときには、短兵急にいかずにきちっとその辺の、なぜだめだったかということをやちゃんと整理をして、そしてその上で再申請に持って行きたいというふうに思っておりますので、マスコミは、美祢市が来年にも申請するぐらいの意気込みでやっておるといふふうな報道をされたというふうに理解をしております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 秩父市の取り組みについては、そういうふうな考えだというふうに思っておりますが、秩父市は、美祢市と似たところがあると思うんですね。セメントがとれるんです。これはまあ少ないんですけど、年間に200万トン、石灰石が200万トンぐらい出るわけでありまして、秩父市とも、これ先進地でありますからね、状況が違っても勉強をしていって、先進地としていろいろとこう、直接行って、いろんなものをお伺いをしていけば、何かの役に立つのではないかなというふうに思っておりますし、こういうことを言うてはいけませんが、将来、同じ石灰を持つということで、美祢市は日本国内に友好都市なりがありませんから、ひょっとしたらそういう面でもできるかもしれません。まあこれは余談でありますので、今後、ぜひとも秩父市の1年かけて2年目にやったということも頭の中に置いていただきたいなというふうに思っております。

次に、3番目の、山口県のサポートは効果的になされたかという質問をしたいというふうに思っておりますが、もう既に皆さんも御承知のように、県議会である議員が質問をされて、今までについては、この最初の認定までについてはほとんどあまり、何か、組織の中には、一員としては含まれているけれど、あまりやっていないということで、もうこれは、全くなかったんだ、あまりなかったんじゃないかなということで、もう私も認識をしておりますが、何か、ありますか。はい、どうぞ。
(笑声)

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員の、県のサポートはあったかどうかという御質問、事前通告をいただいておりますので、その点、若干述べさせていただきたいと思っております。

日本ジオパーク認定を受けられる各地域につきましては、広域——先ほど申し上げた秩父の例のように——広域な自治体、ですから、県単位とか県を挟んでとか、ある一定の自治体、基礎自治体と一緒にやってやられることが多いんですね。そういうところにつきましては、その、所属している県が強力な財政的な、人的なサポート、受けておられるということをお伺いいたしております。

我々、美祢市につきましては、単独で認定を目指しておりますが、山口県よりのバックアップを得る必要があることから、平成24年の3月に設立をいたしました、美祢市ジオパーク推進協議会に構成員といたしまして、山口県からの参画を得ております。また、本年度におきましては、秋吉台上におきまして県が設置をされておりました解説板が老朽化をしておるということで、その一部盤面の改修もしていただいております。

今回の審査結果発表後、県におかれましては、秋吉台を中心とする美祢市がジオパークに認定をされることの、県としての重要性、先ほど申し上げましたけれども、これを再認識、強く強く再認識をされたようでございます。県庁内、各関係部署によります本市への支援体制の構築強化に着手をしていただいております。

具体的には、県全庁的に支援をするため、県の総合企画部地域政策課を事務局として、関係部局で構成をする山口県美祢ジオパーク支援会議を設置をするということを決断をされました。従いまして、今後、県におかれては美祢市がジオパークになることについて、全面的にバックアップをとるという体制を整えられたというこ

とで、私のところに幾度となく県の最高幹部の方が見えておられます。このこと、設置に係ることにつきましてですね。具体的に話もさせていただいて、今後、県としても本格的に美祢市をバックアップして、山口県の秋吉台、秋芳洞でもあるし、美祢が持っているいろんな、赤・黒・白のこの資源は、山口県にとっても非常に重要なものである。そして、美祢市がジオパークに認定をされるのが、いかに山口県にとって大きな効果、入込客、それから経済効果があるということも本当に今回、我々が、だめですよと、日本ジオパークから言われたことによって逆に、県もどうしてかということ調べられた結果、非常に、逆にこのことが山口県にとってどれほど大きな力になるかということを感じられたようです。

ですから、全面的に今後バックアップされるということ、県知事は入院しておられますけれども、副知事に先週——先々週かな、副知事室でお会いしまして、知事から——知事のところに行っておられるようですから、病院のほうへ——知事から直接、全面的にバックアップするように言われておるからということで、藤部副知事からも直接、私はお話を頂戴しております。

ですから、今後、県におかれては、美祢市がジオパークになるについては、いろんなことをしていただけたらと思いますけれども、先ほどの施設、科学博物館の件もあります。そのことはまた、今後、県のほうの財政的な御支援も頂戴できるかどうかですね、いろんな面を、局面を通じて、いろんな議論を重ねていってきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 山口県のサポートは効果的にされたかということですが、これ山口新聞だというふうに思っておりますが、最後に、その新聞の記事を読んで、終わりにしたいというふうに、このサポートの件は終わりにしたいというふうに思いますが、大分県はジオパークは地域振興につながるとして、補助金や研究者の紹介などで後押しをします。同県は、小さな自治体でも、他自治体との連携や、県の協力で認定は可能とする。同県では、今回、人口が美祢市の10分の1にも満たない約2,000人の姫島村の大分姫島ジオパークが初挑戦で認定をされております。

山口県地域振興課は、美祢市から要請があれば何ができるか検討したいというこ

とで、いろいろと今まで市長が言われたようでありますが、ぜひとも、もう思い切
って、山口県の協力をいただいてもらいたいというふうに思っております。

続きまして、産官学民の取り組みについてであります。

日本ジオパーク認定を目指し、産官学民の4者の取り組みが極めて重要である。
それぞれの分野の取り組みを今一度洗い直し、取り組むことが大切であろうという
ふうに思っております。特に、民の意識の醸成は、きわめて重要である。こういう
ことであります。

9月25日の朝日新聞のインタビュー記事によると、ジオパークはどんなもんか
ようわからん、市と民間の思いが共有できていない、認定されたら規則が変わって、
今より窮屈になるのでは、と市民の皆さんは全く理解されてないことが言えるとい
うふうに思っております。

それで、村田市長、これ、これは、9月の議会、議員が全員でこのポロシャツを
着て出たわけでありまして。僕はね、後ろから見たとき、はっと思ったんですよ。ど
こが違いますか。黒と赤は違いましょうけど——白と黒、黒と白が違うんですね。
こういうキャッチフレーズがちゃんとまとまってない。ですから、最初は黒でした
ね、だから、最初は黒で、黒星なんです、相撲取りと一緒に、認定されなかったん
です。最初にこれだったらですね、認定されてたんですね。白・黒なら。まあそれ
はまあ別でしょうけど、こういう一つのことに対しても、やっぱりこれ、民意をこ
れに集約するためにも、やっぱりキャッチフレーズはあねえこねえしてもろうちゃ
あ困る。そういう意味でこれをわざと事務局に用意してもらったんですが、こう
いうことも、ひとつ大切なことであろうというふうに思っております。

こういうことのないように、今からキャッチフレーズづくりについても、十分に
注意をしていただきたいなというふうに思っておりますが、いずれにいたしまし
ても、産官学民の取り組みについてを質問いたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員の御質問ですが、ちょっと今、びっくりしました。
突然今手品のように出されたんでね、はい。議員もそれを着ていただいている
活動していただいておりますので、ありがたいです。

今の、黒・白・赤、白・黒・赤、違つとるでしょう。あれは、実は、黒・白・赤
で出発したんですよ。ところが、日本ジオパークネットワーク委員会のほうという

んな話をさせていただきながら、物事すすめてまいりましたので、結局、その、時代的な古さが、白が一番古いと。だから、石灰が古い。それから黒があって、石炭があって、そのあとの赤の銅があるということで、言葉の並びが白・黒・赤のほうがいいんじゃないかというふうな御指摘を頂戴しましたんで、意図的にそれ、変えていたということがあります。ですから、つくるたびに、発注をするのに適当にしたというのじゃなくて、そういう経緯があったということです。ですから、今後は、白・黒・赤ということで統一していきたいというふうに思ってます。言葉を並べるときにですね。ということ、ひとつおいといて。

ただいまの、産官学民の取り組みですけれども、冒頭、日本ジオパーク認定見送りになりました最大の要因の一つが、学術機関との連携ということで申し上げたところでございます。まずはジオパークの根幹を支えます、科学的根拠の確立につきまして、学術機関である山口大学、いわゆる学との連携によります取り組みを早急に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、こういった科学的根拠を本地域を語るジオストーリーやジオツアーコースの開発、それからガイド教育、要請、さらにはパンフレットや解説板の内容に役立てていくことが重要でもあるというふうに申し上げたところであります。

ジオパークが目指します、持続可能な地域社会の実現、これは学との連携のみでは成り立つものではありません。ですから、学術的なもの、学だけでこれは決して成り立つものではありません。地域社会を支えます地域経済の活性化という観点においては、ジオストーリーにつながる商品開発への取り組みなどが必要であるということを考えておりますし、その際には、民間事業者の方々の御支援、御協力は必要不可欠であるとも考えております。

これまでも機会あるたびに申してまいりましたが、ジオパーク活動は非常に多岐にわたるもの、また根が広いもの、また深いものというふうに思っていたいて結構です。ですから、単純に官だけじゃない、またはものだけでもない、お金だけでもない、非常に多岐にわたっておるものでございますので、このことを頭に入れて、このジオパークはやっていく必要があるというふうに思っております。

今回の日本ジオパーク委員会からの指摘事項の改善にとどまるのみだけでなく、よりよいジオパークを目指していくためにも、早急なる体制の再構築が必要と判断いたしまして、中心的な役割を果たす世界ジオパーク推進室を秋吉台科学博物館に

事務所を置きます、世界ジオパーク推進課に変更したということは、議会初日に申し上げたとおりでございますけども、今月の12月2日ですね、ですから、この月曜日になりますね、月曜日——月曜日で間違いないですね。12月2日にこの体制をより充実させるためにこの市役所内に全庁をあげました、美祢市ジオパーク推進本部を設置をいたしました。ですから、ほぼ日本ジオパーク推進課を秋吉台科学博物館に入れたと同時にですね、全庁的な組織を今、推進本部を設置をいたしました。この本部は、市役所内全てのセクションで構成しておりますので、さまざまな課題につきまして対応してまいるとともに、徳並議員が今、御指摘になった、産官学民が一体となった取り組み、これを構築をいたし、強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

はい、以上です。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 産官学民の取り組みについては、私も市長のお考えに同感であります。まず、地域経済の向上が同時に達成できなければ、何のためのジオパークか、認定か、意味がありません。ぜひとも観光商品開発、あるいは観光関係の事業者を含めて、皆さんが豊かになり、民との連携を深めていただきたいというふうに思っておりますが、官は市であり県であるということを、ぜひとも頭においていただきたいというふうに思っておりますし、次回の認定については、美祢市が100点満点で一番最初に認定されるように、期待をいたしたいというふうに思っております。

最後に、このジオパークに関する看板等についてであります。そのジオパークを宣伝するということではあります。今、現在は、市の関係の建物、例えば道の駅等にちょっと縦の札があるわけでありまして、白・黒・赤、本当は白・黒・赤であります。そういう大きな目立つようなものはありません。これは、黒・白・赤は世界の国旗もないわけなんです。黒・黄・赤ならベルギーなんです。縦に黒・黄・赤ならドイツなんです。だから、黒・白・赤は、例えば世界中の国の人が来ても、俺の国を歓迎してるのかなと思った、なんてことはありませんから、すごく大きな、100メートルでも200メートル先からでも目立つような、大きな看板、それも産官学民で例えば、市内の産業関係、会社に、例えば塀がこうあって、それをもうちょっときれいにしたいときには黒・白・赤とか、そういう協力を

していただくとかですね、そういうふうにしたらどうだろうかなというふうに思っております。

とにかく美祢市に来たら、とにかくすげえ、何かわからんけど大きな看板があったと。あれは何かと聞いたら、ジオパーク目指すんだと。あるいはジオパークになったんだということでの、のろしを看板で上げていただきたいなところ思っておりますし、また、産官学民の意識を連帯感を一つにするために、これはアイデアと言いますか、私の考えたことでありますが、バッチをつくって、この黒・白・赤、本当は白・黒・赤ですが、バッチをつくって、皆がこう、一つに、連帯感が一緒になるような、例えば下井君は、きょうは、これほどいいもんじゃなくてもいいんですけど、これは拉致議連の関係のバッチであります、こういうのをつけて、これは何かと。いや、これは上が美祢市のバッチで、これは美祢市が目指しておるジオパークのバッチだと。そのテーマの色だということをやったらどうかなというふうに思っておりますが、看板、それからバッチだとか、まだほかにあるわけでありませうけど、もう一つ、質問変わりますから、そのぐらいで終わっておきたいというふうに思っておりますが、その点についてどのようにお考えか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員、議員らしい非常にインパクトのある御提案を頂戴して、いいですね。

今の大きな看板の話ですね、徳並議員、聞いておられますか、はい。（笑声）大きな看板ですよ。東京にあれほど、今行きだしたのはね、東京スカイツリーがポーンと建ったから、人が遠くに行き出したところもあります。何かインパクトのあるものを建立する、または展示をするということは、いかに人の注目を引くか、また人を集客、集める力があるかわかります。非常に参考になる話ですので、そのアイデア、頂戴させていただきます。

それと、バッチにつきましては、これは私も今、担当部署のほうに言っております。思いが同じですね。どこに行っても、せめて議会の議員の方々、市の職員の方々がこれをつけておるといのは、理想の思いを共有して走っておるとい提示にもなりますし、市民の方々もそれを感じていただけるし、もし市民の方々がそのバッチを欲しいということであれば、実費でお売りするような形でつくったらいいなというふうに考えてます。その辺は、ちょっと今、本当に実行しようというふう

に考えてますので、早速、今、予算化の中に入ってきておると思いますから、来年には、どうかこの議会でもこのバッチをつけていただくように、その時点でまたお願いをしたいというふうに思います。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 最後に、このジオパークの件につきましては大変でありましょう。先ほど言いましたように、美祢市が100点満点で、これ以上、認定において素晴らしい市はなかったと言われるように、語りぐさになるように、満を持して、急ぐんじゃなくて満を持して、やっぱり頑張っていたきたいなというふうにお願いをいたしまして、この質問については終わりたいというふうに思います。

続きまして——時間がない、時間がない——今まで一般質問で幾度となく質問されております、有害鳥獣対策についてということで、まず、制度が変わったということ、私もこのたび知ったわけではありますが、そのことについて、いろいろと補助金等もありますが、それについて担当課のほうより説明をいただきたいと思います。

○副議長（村上健二君） 末永有害鳥獣対策室長。

○建設経済部農林課有害鳥獣対策室長（末永浩己君） それでは、徳並議員の有害鳥獣対策についての御質問にお答えいたしたいと思えます。

本市における有害鳥獣による農林産物の被害は年々増加しております。大変深刻な問題となっております。

平成24年度の主な有害鳥獣による被害面積、被害額は、イノシシが14.3ヘクタール、1,689万円、鹿が9.0ヘクタール782万円、猿が2.1ヘクタール231万円、その他の有害鳥獣を含めた全体では、25.4ヘクタール2,702万円でありました。

また、近年の被害動向を見ますと、イノシシの被害は横ばい状況にあるものの、鹿、猿による被害は増加しておりまして、鹿につきましては、従来美祢市西部及び下関市、長門市にしか生息していなかったものが、美祢市の東部に当たります秋芳町、美東町で多く確認されるようになり、被害報告も多数寄せられております。

また、最近では下関市の市街地に、いわゆるはぐれザルが出没し、捕獲騒動があったことが報道されておりましたが、このように山口県各地で目撃情報や被害報告がなされているところであります。

それでは、御質問の制度変更についてであります。

一つ目といたしまして、ことし2月の国の大型補正によりまして、鳥獣被害緊急捕獲対策事業が新たに創設されました。これは、野生鳥獣の個体数の増加により、被害が深刻化、また広域化していることに対し、捕獲活動のさらなる強化を図るため、捕獲頭数に応じた捕獲活動経費の助成を行うものであります。活動経費の助成額は、イノシシ、鹿、猿につきましては1頭当たり8,000円、タヌキ、アライグマにつきましては1,000円、カラス、ハトにつきましては200円を現在、本市が支給しております有害鳥獣捕獲奨励金に上乗せして支給する制度であります。ただし、この助成金につきましては、国から各市町の有害鳥獣対策協議会へ直接助成されることとなっております。

二つ目といたしまして、現在支給しております有害鳥獣捕獲奨励金についてであります。この奨励金は、捕獲した鳥獣の部位の確認により奨励金を交付しておりますが、以前より他市との価格設定の違いや、確認部位の違いによる他市からの流入があるのではないかと御指摘をいただいております。この問題を解決するため、今年度より猟友会との協議の結果、捕獲固体と捕獲者が一緒に写った写真を提出していただくことになりました。これによりまして、他市からの流入がある程度防げるのではないかと考えております。

ただいま申し上げました二つの点が、今年度の制度の主な変更点でございます。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 確かに、流入があるのではないかなどの御指摘があるということではありますが、それはあるかも、猟友会とすれば非常に悲しいことではありますが、写真を撮って、イノシシにしたら尾っぽを出すということではありますが、写真を撮るとなると自分じゃあ撮れんわけですよ。誰かに撮ってもらわなきゃいけません。もう70、80歳ぐらいのおじいちゃんが、カメラを買わなきゃいけません、それをまた現像せんじゃあ、もしか写真が写ってなかったりしたらパーですから、非常に大変なわけではありますが、まあこれ、猟友会との話し合いでということではありましたが、どうにかこれをね、というのは、そうしたらめんどくさいから、俺はとつても市には出さんよと。そういうことになると、どこで何をとったか、結局データも何もなくなります。とつたらその、例えば美祢市でしたら何カ所かの地域があります。全部その、地域をどこでとつたって、地域も全部出さんに

やあいけんですね。そうですね。それをやるということは、本当に大変なんですよ。

だから、もしやらない人がいるとするならば、各地区の猟友会にお願いをして、これまあ猟友会のことかもしれませんけれど、そういうお年寄りが写真とかなんとかできない場合には、もちろん一人じゃあできませんけれど、とにかく、猟友会の支部長が協力をしてやるとか、いうふうにすれば、そういうふうな、いつどこで、何をとったかというのをわかるわけでありませぬ。これ、もちろん、猟友会のことかもしれませんけれど、猟友会におけるその責任、そういうお願いするにしろ、やっぱり経費がかかるというふうに思ってるんです。その経費をみていただければというふうに、これはどのようにするかというのはまた考えていただきたいというふうに思っております。

ぜひとも、そうしたら、ええわ、ならもうすぐ、俺がとったら、うちの猟友会長が来てから写真とってくれるということであれば、またそのとった、いつどこで、何をとったかというのをわかるわけでありませぬから、そういうものを考えていただいたらどうかというふうに思っております。

先だって、佐賀県の武雄市に行きました。200平方キロもない武雄市に、イノシシ課ちゅうのがある、イノシシ課。そして、こりやまたへんなのがあるなと思ったら、年間3,500頭くらい多いときでとるんです。3,500頭。美祢市の倍ぐらいとるわけでありませぬが、非常にそういうところもあるようでありませぬ。ですから、イノシシとか鹿の被害が年々、イノシシの被害というても、恐らく年々広がっているし、また鹿の被害が広がっているということでありませぬが、ぜひともそういう制度については、もう少し猟友会と話をして、緩やかな、あるいは易しい制度に変えていただければとかというふうをお願いをしたいというふうに思っております。

それから、もう猟友会の育成についてはちょっと時間がございませぬので、あと5分ございませぬから、秋吉台の今後、鹿対策についてを話をしたいというふうに思っておりますが、この資料、平成20年美東町、鹿、とれたのが3頭です。平成24年は27頭、3頭から27頭に増えています。これ、とったがですよ、まだおるのは別です。秋芳町平成20年25頭、平成24年46頭、そして美祢市は平成20年が263で、24年が326。物すごい鹿がいるわけでありませぬ。この鹿が、もし秋吉台にどんどん入ったらどうなるかと。一応その資料、もう答弁もい

ただいておるんですけれども、鹿は林において野原には出ndらろうというふうな意見ではありますが、それどころじゃない、宮島行ったら、人の前まで出てくるわけですからね。もちろん角を切っておりますが。

ただ、私は非常に気になるのは、国定公園でありますから、誰も鉄砲撃ったりすることができないんです。そして、どんどん必ず鹿が入ります。それで、鹿が入って、もしか、何年かして、鹿が人間に慣れた場合、まあこりゃ面白いなっていうことがあるかもしれませんが、他地区で鉄砲等で傷があった鹿は人間に来るわけですよ、かかって。そういう人たちは普通、観光客がわかりませんから、そうなるともう、大変なことが起きるわけであります。猟友会も過去は罾でかかった鹿とかイノシシは撃ってはいけなかったんですが、けがをするから。今は、猟友会、普通の罾で、くくり罾は撃ってもいいわけですね。鹿も危ないですから。撃ってもよくなりました。そういうふうにして、鹿もかわいい動物ではありますけれども、危ない動物だということですね。

それがもしか入ったら、というのは何かと申しますと、シュンランというランの花がありますよね。これ、エビネと一緒にの時期に大体咲く白っぽい小さな可憐な花です。これ、あのお祝いのときに、例えば小・中学校等のその卒業式のときによくお茶の中に桜茶というふうには、桜の花が入った、塩漬けが入ったのがありますが、中にはそのシュンランの花を塩漬けにしたものを出すものもあるわけではありますが、今から5、6年前までは、この国道316の西側、これ、山が石灰岩ではなくて珪石岩の山が多いわけではありますが、そういう山に物すごく生えているわけです。昔は、本当にこう、群生をしていて、もう4月のころになったら物すごくきれいな白い透明な花が咲いておったんですが、やはり鹿が食ってるなっていうのがありました。今はもう、全くありません。全滅をしております。

この秋吉台にレッドリストに載せられている植物が25種類、秋吉台の植物という中に書いてあるわけではありますが、これがおいしかったら、全部あっという間に1年か2年でやられます。完全に、絶対にやられます。だって、この鹿の状況、美東町が3から27、とったのがですよ、いたのはまだたくさんおるわけですから。秋芳町25から41、これがもう5年したら物すごいものになります。ましてや鉄砲撃っちゃあいけんから鹿も安心しておりますからね。そこ、行け行けと行きます。イノシシは全国にあります。沖縄から、ただ北海道と青森の雪の深い所に

はおりません。だが鹿は全国にはおりません。鹿は生まれたところにしか移動できない、移動しない癖があるんですが、網を張っていくからだんだんと逆に、外へ出てくる。網の外に出たらまた出てくる。あるいは全くもし、長門市に全く網を張ってなかったら美祢市には来てないんですね。張ったから美祢市のほうに来た。また張ったらまた行きます。必ずそういうふうになります。網を張ったからと言って、安心をしてるわけじゃありません。網を張っただけであって、固体そのものが数が減らなければ、どうにもなりません。ですから、一応最後にお願いが、時間がありませんけれど、秋吉台の今後の鹿対策についてお伺いします。

○副議長（村上健二君） 末永有害鳥獣対策室長。

○建設経済部農林課有害鳥獣対策室長（末永浩己君） 秋吉台の今後の鹿対応についての御質問にお答えいたします。

近年になりまして、鹿の生息域の拡大に伴い、本市の西部から東部地域でも鹿の生息が確認されるようになりました。鹿の被害は、造林木への被害が最も多く、鹿被害の約8割を占めておりますが、近年、水稻、麦、大豆等の食害や水稻の踏み荒らし等も深刻になっております。

議員御指摘の、秋吉台の鹿の被害であります。ことし6月に鹿と思われる食痕——食害であります——を秋吉台の西側で何度か確認したという報告を受けております。現時点では、秋吉台の目撃情報等はありませんが、この食痕は鹿の可能性が高いと思われまます。

先ほど議員もおっしゃっていましたが、以前開催されました山口県主催による、日本鹿生息区域拡大防止検討会議でもこのことが協議されましたが、委員からは、被害は草原の周りの林の部分でとどまるのではないかと。また、希少価値のある植物は、台状の中心部分に生息しているので、被害はないであろうという意見があったようです。しかし、秋吉台での鹿の生息の可能性がある以上は、何らかの対策を講じる必要があると考えております。

現時点では具体的な対応策は講じておりませんが、まずは、鹿であることを確認するための鹿特有の痕跡を見つけ出すことを行い、具体的な対応策を県の自然保護課の協力を仰ぎ、また秋吉台科学博物館、有害鳥獣対策室で検討してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（村上健二君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 痕跡を見つけてどうのこうのするということじゃあ、もう痕跡を見つけたら遅いんですね。もう秋吉台に鹿がいるということは、いろんな猟師からも聞いておりますから、この対策をとっていただきたいと。

市長、最後に1件だけ。猿の駆除についてをちょっと済ませませんが。話をさせていただきます。

猿の駆除、これも大変なんですね。なかなかね、猿というのは殺すていうことは、なかなか人間、嫌でありますし、また猿はその地域の猟師でなけると、この山がどういう状況であるか、どこに猿がいたときどういうふうにするかということが、でなければ、もしくは人が知らずに、例えば於福の状況がわからない厚保の人が来て、鉄砲撃ったら、この辺に家があったということじゃいけませんので、この猿の駆除については地元の猟友会がよく話をして、そして猿の駆除隊等、何人かお願いをして、そしてまた市民の方々に、猿が出たら連絡をしてもらおうと。市の課のものがいって、あねえこれえしたら猿は逃げるわけでありますから、もうすぐに猟友会に電話をして、そしたらすぐわかるわけでありますから。

そして、猿はなかなかイノシシとか鹿のようにけもの道を走りません。どことなく、どこでも走るわけでありますから、そういうことを猟友会もまたよく知っておりますので、そういうふうなことで対策を取らないと、猿の被害もだんだん、年々ともう、40、50、60ぐらいな、ひとむねが、そのぐらいになってきます。例えば、シイタケをとっても、シイタケの傘はみな捨てて、足を食うんですよ。だから、なんぼうたくさん植えても、みな捨てて、足だけ食う。そのようになったら大変であります。もちろん、それにもうなっているということではありますが、そりゃあシイタケだけに限らずですね。最近植えられたタマネギなんかでも面白半分にあいていくわけですね。

ですから、猿の被害も大変今から増えるだろうと。ぜひとも地元の猟友会にお願いをして対策をとっていただくことをお願いいたしまして、ちょっと時間が過ぎたかもしれませんが、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上健二君） この際、暫時、2時15分まで休憩いたします。

午後2時04分休憩

.....

午後2時15分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○15番（荒山光広君） こんにちは。新政会の荒山でございます。一般質問順序表に従いまして質問を行います。

さきの9月議会では平成24年度的美祢市各会計決算が認定されたところでありますが、健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率は、該当なく、実質公債費比率、将来負担比率とも基準を下回り、健全な状態であることが報告されました。残念ながら、資金不足比率においては、公営企業のうち観光事業特別会計について、いまだ基準を上回る結果となりましたが、これも経営健全化計画を確実に実施することで、近い将来、解消に向けためどは立っている状況にあります。

平成25年度、本年度も村田市長の巧みな財政コントロールによって、堅調に推移していると認識しております。

さて、ことしも早いもので師走を迎え、庁内においては平成26年度の予算編成が進んでいると思います。例年ですと、各部署よりヒアリングを行い、財政課で調整をして、市長査定を経て組み上げる、いわゆる積み上げ方式であったと思いますが、平成24年度各会計決算の監査意見書によりますと、結びのところで平成26年度当初予算編成から導入が計画されている部局別包括的予算制度を円滑に実施し、行政資源のより効率的な配分に努めていく必要があるとの記述があります。

この部局別包括的予算制度を導入することによって、どのような予算の組み立て方になるのか、まずお尋ねをいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 荒山議員の御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

国は、本年8月に示しました中期財政計画において、強い経済の再生なくして財政の再建も日本の将来もないとの基本認識のもとに、いわゆる3本の矢を一体化することで生まれる推進力で、民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指すとしているものの、来年4月からの消費税引き上げに伴う社会保障制度の具体化や、地方財政計画の見通しなど、地方財政を取り巻く環境は非常に不透明な部分がございます。

また、国の平成26年度予算概算要求の概要では、地方の一般財源の総額は平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準の確保しておりますが、本市におきましては、平成27年度から合併団体に適用されている地方交付税の算定替えが年次的に減額されまして、平成31年度をもってその適用期間が終了することとなっていることは御承知のとおりであります。その影響額は、平成25年度、ですから今年度ベースで比較しますと、31年度以降、ですから32年度には単年度、1年間で13億円程度の普通交付税の現時点では減額が見込まれる、非常に厳しいものであります。

こうした状況を踏まえまして、本市では以下の3点を来年度予算編成方針として掲げているところであります。

まず、1点目ですが、平成26年度が第一次総合計画の5年次目に当たることから、前期総合計画の総括として捉えるとともに、後期計画への機能的な継続を図るため、行政評価との整合性を高めることによって、基本理念の実現に向けた取り組みを効率的かつ効果的に実施すること。

2点目として、将来に負の財産を残さないために、身の丈にあった市民サービス基盤の確立と維持に努めること。

3点目として、今回から採用いたします、先ほど議員がおっしゃいましたけども、戦略的予算編成システム、これは枠配算ということですね。積み上げたものをつり上げる形じゃなしに、今までこういう予算がついとったから、来年度はその予算を踏まえて、もうちょっと増やしてくれとか、減額してくれとか、いうことの折衝ではなしに、それぞれの部署、部署に枠を与えまして、そこに何%なら何%、マイナスシーリングをかけて、自分の部署の責任において、その予算を有効的に使っていくこと。

この戦略的予算編成システムの趣旨を踏まえまして、事業の妥当性、有効性、費用対効果を徹底的に検証しまして、スクラップアンドビルドを強力に促進するという事で、将来に向けた合併算定替えの効果がなくなるときを見越して、来年からそれに向けて一般財源を確保、削減をするということで、使う一般財源を減らすことによって、留保できる金を確保していくということに努めてまいりたいというふうに考えております。この以上の3点であります。

ちなみに、ここで言います戦略的予算編成システムとは、ただいま申し上げまし

たように、部局別包括的予算編成システムを指しまして、予算総額を部局別で包括的に管理並びに執行するシステムのことで、従前と比較して各部局の逆にこれ、裁量権を増すことになります。だから、一つ一つをこう、横並びにしとるんじゃないし、部局内での政策、施策にあったその有意性とか対費用的なものを考える必要がありますから、非常にこう、部署の——何て言いますか——能力を問われると言いますか、そのこともって全体として市全体のコストを抑えて、なおかつコストパフォーマンスを上げるということで、効果は現状以上に持って行きたいという考え方がありますから、ある意味では裁量権が増すけれども、非常に大きな責任を負わせるというものです。自主性と自立性が確保されることから、財政状況や事業コストに対する意識の高揚、それから最小の経費で最大の効果を上げることを期待しておるものでございます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） ありがとうございます。美祢市にとっては初めてのシステムを取り入れられると思いますし、具体的には27年度から今の合併算定替えの効果がなくなるということで、言ってみればこの26年度は試行期間じゃなかろうかなというふうに思っております。

そこで、今、部局にあらかじめ予算を配分してというお話でございましたが、具体的にそれぞれの部局からこれだけの予算が要りますよというのか、あるいはその財政課からここの部局は幾ら、ここの部局は幾らっていうふうなその割り当てを事前にされるものか、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、まず、枠配算の考え方ですから、前年に、例えばこの部局は100の予算がついたとしますね。そうすると、その全体、美祢市全体で考えたときに、その100をそれぞれ100%、100%、100%で見ていってしまうと、対前年で比べると1円たりとも減らないんですね。ですから、枠シーリングをまず行います。ですから、Aという部局に対して前年100だったものであれば、例えば6%落とすのであれば、6%分減らしたものとして94の枠を与えます。それに対して、その部署内で非常に努力をして、どこを圧縮して、どこを高めていくかっていうことの、スクラップアンドビルドを行って

もらう。その上で最終的に財政部局とそのことはもう既にやっています。枠配分——マイナスシーリングで枠配分与えていますから、もう今はそれは済んだ段階です。

ですから、それを経て、今、今度は具体的にその枠内での財政課と担当部署との折衝を行って、そして最終的には市長査定、私が行いますから、市長査定をもって予算の総額が決まってくるという形になります。以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 限られた予算の中で、前年度マイナスを幾らにするかっていうのは設定があるのかと思いますけども、とは言いましても、市長の政策的な予算というものも、各部署に点在するんじゃないかなというふうに思っております。そういった場合、各部署にあらかじめ割り当てられた中で、例えば市長の政策的なものがあれば、この予算についてはその中でこれ程確保せえよというものか、あくまでもその部局の取りまとめによって、あとで市長の査定によって決めていくのか、その辺り、いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、御説明申し上げたのは、基本的な考え方です。今おっしゃられるとおり、私からの市長としていろんな政策的な意図、施策的な意図をもってやるべきことは確かに存在します。そうすると、例えば6%カットさせた、7%カットさせた中で、非常に努力させます。その上で、例えばこのジオパークに係ることですね、これまあ集中的にある一定のお金をかけて具現化をすること、それは今、お金をかけるけれども、将来的には美祢市に対する経済効果をもたらすという意図があります。これは政策的なものです。

そのことを、じゃあ6%カットして、なおかつその上にその部分を上乘せさせてしまうと、現実的には今までいろんな仕事しとって、実際にはいることまで削ってしまう可能性がある。

例えば、結果として市長特命のそのことをやるがために、本来やらなくちゃいけないことを、例えば10%切らざるを得なかったということが起こってまいりますので、その辺は十二分に配慮して、枠配算の中でカットを行いますけども、市長の政策的な、私の政策的な意図があるものについては、その上にこう乗せるということも十二分に考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） もちろん、市長の政策的なことは最優先だろうと思いますので、いわゆる上乗せをされるということでございます。

とはいいまして、次の補助金、委託料の関係になりますけども、各部局である程度枠が決まって、しかも昨年、対前年幾らかマイナスと。

従来でありますと、補助金あるいは委託料等については、効果等に関係なく、ある程度何%マイナスということが今まで続いてきたんじゃないかなというふうに思いますが、その辺は、今度は先ほどありましたスクラップアンドビルドではありませんが、部局内である程度精査をされて、その辺のメリハリというものは部局のほうに任せるといってよろしいでしょうか。

そして、補助金あるいは委託料っていうものは市内の各団体でありますとか、いろんな事業等に直結をしてくると思いますが、その辺で、各部局で十分に精査をされて、本当に必要なところにはある程度プラスという面も認めていかれるものか、その辺について、補助金、委託料の方針について、お伺いいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 補助金、負担金それから委託料につきましては、事業評価を今、繰り返しておるといふふうに申しあげましたけれども、この事業評価の検証を前提とした上で、行政として対応すべき必要性、それから費用対効果、経費負担のあり方等の面から徹底的に見直しまして、新たな政策への転換、廃止、統合、メニュー化等整理合理化するように今、支持徹底しておるところです。

ですから、今までAという団体に、例えば10ほど補助金を差上げたということ。これが実際に市民のその目的としておられる、その団体の目的としておられることに、本当にその補助金が10ということで行き届いているかどうかということもあります。そういう形ではなしに、もっと別方向から取り組んでいただいたほうがより効果的なこともあり得るだろうということもあります。

そうすると、それが例えば7でやっても10の効果が得られることがありますし、もし、先ほど市長の特命ということを申しあげたけれども、美祢市として、特段にこのことについては特に力を入れるべきことがあるということがあれば、そのことはまた判断していくということもありますし、だからその辺も踏まえて、まずはこの事業評価を本当に緻密にやってきております。今、庁内で会議を繰り返して、そ

れを点数化をして、見やすくなるようにしてまいっておりますので、そのことをもって、じゃあこれがこのまま続けていった方がいいのか、終息させた方がいいのか、それとも発展させるのか、肉付けをするのか、方向転換をさせるとか、いろんなやり方があるんですね。

ですから、今までやってきたから、これからもここまでいこうということは決してもう許されない時代にきてます。そのことの検証を繰り返すということです。そのことが物事をやるにはお金が必ずかかりますから、必ず予算と完全に引っついてまいりますんで、それを踏まえた上で、各部署が予算原案をつくってまいります。それを最終的には、中間で財政課のほうでいろいろ精査をかけまして、最終的にはその予算原案を私が見て、そして最終的な議会にお出しをする予算案をつくるという形になるかと、総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 考え方については理解をするわけでありまして、必要なことであろうというふうに思っております。

しかし、現実的には、市内のいろんな団体、あるいはいろんな企画をされて事業をやられる、その辺で不満と言いますか、今まで、無条件に今まで幾ら幾らの減額でしたというふうなことで、確かに美祢市の厳しい財政の中で、理解はされておられますけど、もうちょっとどねえかならんかいのという声も聞くことも事実であります。

そういったことで、事業の評価されることは当然大事なことでありますけども、それぞれの団体でありますとか、事業者でありますとか、その辺の現場の方との声もしっかり聞いていただいて、対応していただきたいなというふうに思っております。このことはそれぞれの部署が所管しております指定管理者にも影響してくるんじゃないかなというふうに思っております。

3番目の、消費税の対応ということなんですが、予算全般にわたって消費税は影響をしてくるというふうに思っております。そして、指定管理料についても消費税のことがかかわってきます。来年4月には5%から8%に上がるわけでありまして、この来年度から新しく指定管理になられるところは、当然そういった消費税の対応というのは考えておられるというように思いますけども、年度途中の指定管理者も

多々あるかというふうに思っております。そういった場合、指定管理料の消費税についての対応、あるいは予算全般に対しての消費税に対する対応につきまして、お伺いしたいというふうに思っております。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） この件につきましては、実務的なものも含まれますので、今、手を挙げかけましたけれども、市長統合戦略局長並びに財政課長のほうから答えさせたいというふうに思います。

○副議長（村上健二君） 篠田市長統合戦略局長。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君） 今回、議員お尋ねの御質問の件でございますが、この件については指定管理料に係る消費税の件でございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

指定期間中の消費税、指定管理料に係る消費税の取り扱いにつきましては、公の施設の管理を指定管理者に行わせることは地方自治法に根拠を有するもので、その性格は地方公共団体が指定管理者からサービスの提供を受けて、その対価を支払う関係であり、消費税の課税対象である資産の譲渡等に該当するものと一般的に解されております。したがって、指定管理料として支払う委託料には、消費税及び地方消費税が課税されることとなります。

御案内のとおり、平成26年4月以降、消費税及び地方消費税の税率が8%となりますので、基本的には平成26年度以降の指定管理料は、指定期間中といえども、新たな税率により算定した委託料を支払うこととなるものであります。したがって、年度協定によって、その旨協定を締結することになるかと思えます。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） それでは、私のほうからは、平成26年度の当初予算を策定するに当たりまして、消費税の対応についての統括的なことで御説明させていただけたらと思えます。

消費税率の引き上げにつきましては、国から税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するよう要請があったところでございます。その転嫁分または消費税率引き上げに伴うコスト増分を適正に反映させるようにということで、全部署に通知をしてるところでございます。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 今、御答弁ありましたが、指定管理料のことについて、特に年度途中のところについては、事業者とよく相談されて、年次協定もあろうと思いますので、不利益のないような形でお願いしたいというふうに思っております。

たまたまタイミング悪く、来年の4月から5%から8%、ある面では予算については何%かのマイナスはしなければいけない。消費税ですから、全部にかかるわけではございませんけども、ある部分かかってくるわけで、そういった痛し痒しの部分もあろうかというふうに思いますけれども、初めての予算編成のやり方ということで、各部局におかれましては、大変御苦勞があろうかと思っておりますけども、この予算は美祢市民のためでございますので、美祢市民のサービスの低下にならないような形で組んでいただきたいなというふうに思っております。

そして、予算というものはある程度市長の顔でもございますので、来年どういった新しい政策が出てくるか、まあ今わかりませんが、限られた予算の中で効率的に、そして効果の出るような、非常に難しいハンドルの操作が要ろうかというふうに思いますけれども、最後に26年度予算編成に当たって、新しいシステムを導入されたということ、市民の方にもこういったことで変わりますよという周知が要るかどうかわかりませんが、よその市ではあらかじめ方針を一般にといいますか、開示される場所もあるようでございますけども、その必要があるかどうかはまた市長のほうで判断していただきたいと思いますが、いずれにしましても、新しい形の予算組みということで、市長のほうで最後に何か思いがございましたらお伺いしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、議員がおっしゃったように、市が使うお金につきましては、貴重な市民の方々の税金です、国民の方々の税金でもある。これをまた社会に還元していくものですから、大きな覚悟と、それから責任を持って、すばらしい予算を組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山委員。

○15番（荒山光広君） 時間を大分あましましたけども、最後に、この美祢市、ことし合併して5周年ということでございます。また新しい方向に向かって、舵を切

っていかなければいけない時期にあらうかというふうに思います。御答弁の中にもございましたように、いろいろと環境が変わる中で、本当にコントロールされるのは大変だというふうに思いますけども、議会も協力しながら、美祢市民のために尽くされればというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（村上健二君） この際、暫時3時まで休憩いたします。

午後2時40分休憩

.....

午後3時00分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。一般質問1日目の最後の登壇者となりました。今から若干重たい事案を質問をいたしますけれども、明るく、前向きな質問でまいりたいと思います。今回も一般質問通告書の順序表に従いまして、今回も一般質問させていただきます。公明党の岡山隆でございます。よろしくお願いを申し上げます。

さて、最初の質問は、新地方公会計制度の導入における美祢市財政の見える化に関して、3点質問をしてみたいと思います。

まず最初、1点目は、美祢市における新地方公会計制度のこの導入の取り組みに関してであります。皆さんにおかれましては、新地方公会計制度といっても、何ですか、それはという感じで思われる方が多いんじゃないでしょうか、特に市民の方はですね。それは、我が国ではこの公会計改革の議論は、1980年代に始まりまして、先進自治体が民間の企業にならしまして、財務諸表を公表して行いましたけれども、注目には至らなかったわけですね。そして、2001年に自治省、総務省が旧総務省方式を公表して、この財務諸表作成に弾みがつきましたけれども、この公会計制度導入の機運が一気に高まったというのは、何と云っても、この夕張市の財政破たんショックから、こういったちゃんとした公会計制度を導入しないとイケない、こういった背景になったと思います。

それで、財政破たんを未然防止するという意味においては、地方自治体の財政健全化法があります。この制定とまたこの並行いたしまして、総務省においては2006年に新公会計制度を導入したわけであります。そうした中で、四つあるモデルのうち、この総務省方式改定モデルが多くの自治体に採用されていきました。

しかし、固定資産台帳が十分にでき、また資産管理のマネジメントに生かせない、こういった状況等もありまして、また使いにくいとの不満が生じて、総務省の研究会はこの新たなモデルの一本化をして、今年度ですけれども平成25年度中、だから来年の3月いっぱいまでに、この公表する予定で今現在詰め作業に入っているわけであります。

そのため、この地方自治体においては、複式簿記の導入や、また固定資産台帳の作成が必要と見られているわけでございます。なぜこの公会計改革が必要かと申し上げれば、従来の公共部門の会計というものは、歳入歳出の決算であり、資金の収入、歳入ですね、と支出、歳出を記録することであり、市民から集めた税金が、住民から集めた税金が、議会で承認されたとおりに適切に使われたかを管理するという意味においては、大変優れた仕組みであるわけでございます。

しかし、一方、この公共施設やインフラ、社会基盤などの試算、そして地方債といった負債の総額や、変動がわからないという、こういった短所もあるわけですね。また、こういった資産、負債の現状を踏まえた管理を行うことや、事業や施設に係る費用をしっかりと把握し、評価に生かすことができないというのはもう皆様方も御承知の、執行部の方はわかっておられると思います。こうした問題を解決するために、従来の歳入歳出計算に加えて、企業会計の考え方を取り入れた公会計制度を導入する考え方に、自治体がいろいろシフトしているわけでございます。

そこで、村田市長にお尋ねいたしますけれども、美祢市におけるこの新地方公会計制度導入の取り組みに関しましてのお考えについて、最初にお尋ね申し上げます。よろしく願いいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、これ今、議員が触れられたかと思いますが、平成17年度に閣議決定をされました行政改革の重要方針の中で、地方においても国と同様に資産、債務、改革に積極的に取り組むこととされまして、さらに、平成18年の簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する

法律において、企業会計の取行を参考とした貸借対照表の作成など、財務書類の整備に関して、国が地方に対して助言することが規定されたことにより、取り組みが加速をすることになりました。

総務省では、平成18年の4月に新地方公会計制度研究会を立ち上げまして、財務書類の作成手順に関し、現行モデルを提示をするとともに、地方公共団体に対しまして、現行モデルを活用した財務書類の整備が要請されまして、その中で、人口3万人未満の都市や町、村等については5年後である、平成23年度までに、財務書類の作成や必要な書類の開示要請があったところであります。

したがいまして、本市におきましても、平成20年度分から総務省方式改定モデルに基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、それから純資産変動計算書、資金収支計算書のいわゆる財務諸表4表ですね、これを作成いたしまして、市のホームページ等で開示をして、皆様に広く周知をしてきたところでございます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、現在、財務4諸表につきまして取り組んでおられる。上下水道事業局、また病院事業等の公営に関しては、こういった公営企業で行っておりますけれども、私は特に申し上げたいのは、今後は一般会計における、そういったところのシフトを今後、取り組んでいただきたいという思いであります。それは、今後の後の質問になっていきますけれども、村田市長がこの公会計に対して対応しないと言えれば次になかなか進まないんですけど、しっかりとそういった面では対応を少しずつされているっていうことも聞いております。安心しました。

それで、今後、今は総務省方式の改定モデルが財務4諸表をもとに、今後多くのモデルがこの自治体で採用されると思っております。

今後、来年度からは総務省の方式、改定モデルが多くの自治体で採用されると同時に、今後もあと10年、20年、10年以上たったときには最終的には国際会計基準IPSASというね、こういった会計に私、必ずなっていくんじゃないかと、将来のことですから、いずれそうなる、時代的にそなるんじゃないかと思っておりますけれども、その予備段階としても、公会計制度をしっかりと導入していくことが非常に重要ではないかと思っております。

続きまして、この2点目に入りますけれども、公共施設の再配置計画など、社会

資本の大量更新時代にあつて、現行の一般会計における現金主義会計で対応できるのかということでもあります。

従来はこの公会計では、資金の収入や支出があつたときに、その事実を記録してきました。いわゆる現金主義であります。

これに対して、発生主義は、現金の出入りがなくても、資産やこの負債の経済価値が変動する事実が起こつたときに、その増減を記録する考え方であります。

例えば、美祢市は小・中学校、そして市役所本庁、公民館など、多くの資産を保有していますが、それらの価値は老朽化などで年々減少していきます。これを、減価償却費として把握しますし、また、職員に将来払うべき退職金についても、総額や年度内での変動を計算できるようになるわけでございます。すなわち、資金の出入りがなく、従来制度ではわからなかつた、こうしたデータが明らかになれば、施設の更新や退職金支払いのためのこの積立準備金が適切に実施されているかという判断ができるようになるわけでございます。また、行政コストを正しく反映した財務諸表を作成できます。

そこで、村田市長にお尋ねしますが、この美祢市における道路、橋梁等や公共施設の再配置など、更新が求められる状況の中、現行の一般会計における現金主義会計で、この財政の見える化ができるのでしょうか、お尋ねを申し上げます。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、岡山議員が御指摘になつたとおり、国・地方の財政は現金主義でやっております。民間の企業等におかれましては、発生主義をとっておられますので、全く対極にある会計主義だろうというふうに思っております。

そもそも、この現金主義ですが、公金の使途、それから収支を明確にすることを目的としておるということで、その意味で言えば、議決を頂戴した予算が適正に執行されておるかどうかというのを判断するには、非常に優れた会計であるということは、先ほど岡山議員がおっしゃつたところです。

しかしながら、資産・負債・純資産等がわからず、財政の全体像が見えないということで、将来計算ができない、行政コストが捉えられない等の問題点が指摘されておるということです。ですから、それを踏まえた上で、先ほどお答えしたように、改訂、総務省方式の改訂モデルに基づいて、いわゆる財務4表を別途をつくっておるということです。それで補足させておるということです。

今、見える化のために現金主義を発生主義に持っていったら、その辺がクリアできるんじゃないかということのお尋ねかと思えますけれども、今のこの見える化につきまして、この現金主義というのは国が定めておるものでございますので、我々美祢市が勝手に、これを発生主義に全会計を持って行くということではできません。ですから、現行の現金主義を今の法制度上の体制上の上では続けていくしかないということをお知らせを御座います。そのかわり、今申し上げたように、総務省が出しておられる改訂モデルに基づいて、財務諸表中4表を、主要4表を作成をしておりますので、それを補完して、全体像を把握する努力をしておるということですね。ですから、社会資本の更新の際には、将来にわたる財政への影響など、可能な限りこれを踏まえて、見える化をしていって、将来の財政規律を誤らないようにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、非常に大事なことも言われまして、夕張の財政破綻、それから公会計制度をしっかりと、国レベルで実際つくっていかなくちゃならない。東京都は既につくってあります。それで、総務省も新公会計制度改訂モデルという形でどんどん推し進めて、いろんな自治体も、今、国もそういったレベルにおきましては、そういった制度にシフトしていこうっていう方向で私はあると思っておりますし、そのためにも、しっかりと固定資産台帳の、いろんな資産の固定資産台帳のつくり込み等、しっかりとしていかなければならないわけでございます。

それで、再質問として、平成25年度の一般会計補正において、庁舎等整備基金積立金5,000万円、今回ついております。こういったものにつきましては、減価償却費に基づいてある程度発生、そして出て行く、目減りするお金については、必ずその時点で、発生主義的にきちっと行政コストでこれだけのものが起ってくる。そういう形になれば、もう20年後に財政えかったらぱっと20億でもぱっと入れられますけれども、なかなかそういった行政の財政状況ちゅうのはいつもよくないわけでありまして、変動があるわけです。そういったときに、常にそういった発生的に減価償却をしっかりと充てていけば、積み立てをしっかりとそれに基づいてやっておれば、別に問題はないとは思ってはおります。

そういった面におきましては、この辺が現金主義ではどうなのかな。今の状況に

合わせて、判断して積み立てておると思っておりますけれども、今のこういった現金主義での庁舎等の積み立てにおける基準というものは一体こういった形でされてるか、これについてお尋ねしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員、先ほど申し上げたように、今の国にしる、地方にしる、現金主義で会計処理を行うというのは定められたことですから、これは変えることできません。ですから、先ほど東京はもうやっておるといようなニュアンスで言われたけど、やはり東京においても我々と同じように総務省が示しておるモデルを使って、主要4表を使って、それを補足させて全体像を見えるようにしてきているということで、我々美祢市においても同じ事をやっておるといことです。

地方公営企業においては、議会におかけするときには、やはり現金主義の予算書を出す必要がありますから、それをもって議決を頂戴しておりますけれども、合わせて企業体ですから主要4表、それに順ずるものを議会にちゃんと提示をして説明するという形をとっております。

それと、今の我々が持っておる一般会計上のこの資産、先ほど申し上げたように、午前中の御質問でも申し上げたように、今資産台帳を整理をしていっております。これは、今のところそれに係る初期投資額がわかることはわかります。それは単純に減価償却額はどれくらいになるかということは、当然のこと出すことはできます。

現実的には、例えば庁舎を建てる、きょうも午前中のお話出ましたけど、総合支所を建てるということですね。そのときには今の会計上でいえば、ほとんどの自治体は現金を、自分の自己資金を使うということじゃなしに、市債、市の債務を使ってやります。そうすると、それはある意味減価償却と似たところがありまして、瞬間的にお金が要りますから、それを借りてそれで購入いたしますけれども、その市債というのは、将来にわたってそれぞれの年度、年度、年度にわけてそれを払っていく必要がありますから、減価償却っていうのは現金の支出を伴わない支出でありますけれども、この市債については現金の支出を伴いますけれども、似たような、ある意味側面を持つてるといことは言えるかもしれません。

全体像を把握するということは、我々も今の制度上ではでき得る限りのことで努めてまいってきておるといことも御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。具体的な一つ一つの御回答、納得するところもしっかりと、理解をしているところはしております。

次に、3点目にですけれども、美祢市における地方公会計推進のスケジュールについてです。

平成26年度から、新地方公会計制度を導入することが競われる、こういった状況になると考えられます。そうすると、企業会計と同様、4種類の財務諸表を作成しなければなりません。先ほど市長が言われました1番目、貸借対照表、バランスシート、2番目に行政コスト計算書、3番目に純資産変動計算書、4番目に資金収支計算書です。そのためには、自治体の資産を管理するため、複式簿記の導入やきちんとした固定資産台帳の作成のつくり込みが非常に重要なわけです。

そういった面におきまして、村田市長にお尋ねしますが、固定資産台帳の公会計制度を導入する、せん、まだ国も定めてないわけでありましてけれども、固定資産台帳の作成、各行政部署における保有資産の固定資産台帳作成へのとりまとめの推進状況や市職員の複式簿記導入への講習会への参加など、美祢市における地方公会計推進へのこういった対応については、どのようなお考えを持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですけれども、非常に実務的な面がほとんどだろうというふうに思います。したがって、担当の財政課長等に答えさせたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（村上健二君） 白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 岡山議員の美祢市における地方公会計推進へのスケジュール（案）についての御質問にお答えをいたします。

公共施設の再配置計画の基本となります固定資産台帳の整備状況につきましては、現在、前段階として、固定資産台帳へ反映できる公有財産台帳を整備しておるところでございます。建物につきましては、おおむね整備済みという状況でございますけれども、土地等につきましては、現在、関係部局と協議調整をしているところでございます。

また、新地方公会計制度の推進に当たっては、平成22年9月、総務省において

立ち上げられた、今後の新地方公会計の推進に関する研究会におきまして議論が重ねられ、ことし7月に開催をされた第24回研究会では、中間取りまとめが公表をされたところでございます。

この中で、全ての地方公共団体に適用する標準的な基準を規定し、財務書類の比較可能性等を確保していくとの考え方にに基づき、地方公共団体の行財政運営を的確に示すための財務業務の考え方及び固定資産台帳の整備や複式簿記の導入の必要性等について、今後に向けた大きな方向性が示されたところでございます。

また、一方で、基準の詳細な中身や固定資産台帳の具体的な整備方法等につきましては、今後の実務的な検討の中で、より詳細に検討を進め、本年度末を目途に最終とりまとめを目指すとされておりますことから、前述の固定資産台帳の整備も合わせまして、本研究会含め、今後の動向を注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、美祢市における公会計制度にかかわる考え方、捉え方というのは、今財政課長のほうから説明がありましたので、よくわかりました。いずれにしてもこういった地方新公会計制度におきましては、いずれにしても、もう平成26年度から競われる可能性が非常に私は高くなってくると思います。今そういった面におきましては、この固定資産台帳ともいえる公有資産台帳を作成し、また複式簿記の導入など、こういったところの対応など、今後の状況を踏まえながら対応していくってということも言われましたので、非常に安心したところでございます。

それでは、次の質問に移ってまいりたいと思います。

次は、美祢市選挙管理委員会における事務改革の推進に関して、3点質問してまいります。

この10年近くにおいて、美祢市選挙管理委員会に関する一般質問はなかったように思います。

そこで、最初の1点目は、選挙事務における人件費及び無駄削減への意識改革についてであります。

選挙事務の中で、有権者が投じた意志の結果を出す作業が開票事務であります。公職選挙法第6条2、地方自治法1条、同2条、14、15及び147条では正確

性と公平性を重点に置いております。そのために、幾ら時間がかかっても仕方がないという雰囲気があったわけでありますけれども、しかし、この法令は効率性や迅速性という経営の視点からも、開票事務に取り組む姿勢についても求めているわけでございます。前例を踏襲するのみならず、選挙管理委員会の選挙、職務姿勢は見直されるべきとの多くの声が上がっております。

特に、国から自治体への国政選挙の委託費約15%が予算減りました。そして2010年7月の参院選から、選挙3事務、啓発・投票・開票の無駄追放ということで、選挙事務を見直す自治体がふえてきたところでございます。多くの自治体がこれまで効果の検証なしに啓発事業を続けておりますが、相馬市では2007年の参院選で、それまで191カ所あったポスター掲示板の設置箇所を151カ所に減らし、経費を120万円減らしています。そして、長野県小諸市では、56年間も投票所を見直してこなかった結果、1投票所当たりの有権者数は最多の2,430人から最小の83人まで格差が約30倍広がり、投票運営費にも無駄が生じていたわけでございます。そこで見直しで浮いた経費約320万円は、高齢者の投票機会を確保するために使われているわけでございます。さらに、選挙事務の無駄をなくす具体例に、開票事務の時間短縮による人件費削減を上げています。

各市町村では、投票事務従事者がそのまま開票事務を行う場合が多く、職員は早朝から深夜まで長時間にわたって労働となる、身体的にも負担も大きく、深夜まで作業が続くと、翌日の通常業務にも支障がかかってくるわけでございます。本市においても、ことしの夏の参議院選挙開票終了は翌日の2時までかかりました。3年前の参院選開票終了は翌朝朝4時ごろまでかかっています。

そこで、美祢市選挙管理委員会事務局長にお尋ねいたしますが、選挙事務におけるこの人件費及び無駄削減への意識改革について、従来どおり前例を踏襲するのか、本気になって取り組むのか、御見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） それでは、岡山議員の美祢市選挙管理委員会における事務改革の推進に関しての御質問にお答えいたします。

まず最初に、選挙ポスター掲示板の設置箇所の削減についてですけど、掲示板の設置箇所につきましては、各投票区の選挙人名簿登録者数、また面積を基準に法定の設置箇所数が定められております。市では、この基準に従って設置しておるとこ

ろです。議員の御指摘のように、特別の事情がある場合は削減できるとあるわけ
あります。他市の状況を調査し、削減が可能であれば、今後削減に向けて検討して
いきたいというふうに考えております。

次に、投票所の見直しについてであります。

投票所につきましては、合併前の状態をそのまま引き継いでおります。ことし
7月の参議院選挙では、一番投票所での一番多い選挙人名簿登録者数は2,
612人で、また最少が51人と約50倍の格差がついております。議員の御指摘
のとおり、投票所の見直しは必要であるというふうに考えております。ただ、廃止、
統合した場合は、代替措置等が必要となってまいります。廃止した場合の代替措置
等具体的な方法を含め、早急に検討していきたいというふうに考えております。

選挙事務における人権費及び無駄削減への改革につきましては、選挙に携わる職
員の数や構成、選挙事務の効率化、とりわけ開票事務時間の短縮化等が上げられて
おります。人件費の削減につきましては、事前の選挙準備や期日前、当日投開票事
務には最低限の人数で、なおかつ採用後5年以内の職員を中心に配置しております。
そして、人件費の抑制に努めているところであります。なお、投票管理者、あるい
は疑問票等の判定等には経験年数の多い職員を配置しておりますが、それ以外はな
るべく若手職員を配置して、人件費の抑制に努めているところであります。

また、開票人員の削減を過度に行いますと開票に時間がかかるため、過去の開票
事務の経験を検証し、効率のよい最少の人員配置に心がけているところであります。
さらに、担当部署の開票事務が終了した職員には、事務局長の判断により順次解散
させ、報酬の支払額を抑制するように努めてまいります。

事務用品についても、前回の選挙で使用した物品を活用するなど、事務に支障の
ない範囲で削減に取り組んでおります。

これまでの開票事務のやり方を踏襲するのではなく、他市で功を奏したモデル等
を取り入れ、目標を定めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。合併してからのいろいろ投票箇所の
数の多さもありますし、その辺については実際それにかかわる方っていうのは経費
の無駄などいろいろ感じられているところ、今説明がありました。そういったとこ

ろをしっかりと、私はそれを着実に実行に移していくことが必要と思っております。

そこで、特に選挙事務における人件費及び無駄削減の意識改革に関しましては、お隣の下関市の選挙管理委員会の事務局が、選挙事務における効果的な時間外勤務手当の削減方法などの実務レポートを作成して、優秀作として評価されているわけです。こういったレポート、かなりの20ページぐらいありますけれども、一つ一つ投票時間、またそういった期日前、そして期日前投票事務、当日投票事務、開票事務のうち、最も人件費負担の大きい当日の投票事務の人員削減構成に関して、時間外勤務手当の単価の低い主事、主任主事とおおむね18歳から35歳以下を中心にもう再編しておるわけです。それによって、約この下関市では人件費716万削減、33.5%、もうこれはパーセンテージが33.5%ですから、美祢市もやり方によっては今の現状よりも33%減るんじゃないかと。そして、また期日前投票事務でも同様に、再編した場合94万円、68%の削減、そして開票作業の見直しによる人員削減、作業時間の短縮によって人件費を削減してきてるわけですね。こういった下関市でできて、私は美祢市ではできないわけではないと思っております。

そういったところで、なぜこういうことを言うかと申しますと、もうきょうもいろんな一般質問で出ました合併算定替えによって今、ことしの平成25年度の一般会計151億ですよ、ついておりました。これが実際平成32年、27年からだんだん減ってきますけれども、32年にはもう実際13億円程度地方交付税がなくなる。ということは、151億やったら138億まで減って、その中でやっていかなくちゃならない。だから、こういったところの小さな事案かもわからんけれども、こういったところの感覚で、全て財政の見える化など、また選挙事務のこういった改革もあるということで、私はきょうは人件費の削減も選挙事務に関しては、しっかりと対応してもらいたいと思っているわけでございます。

そういったところのものに関しまして、下関はそういうふう選挙当日における事務削減等をやっております。美祢市に対しての取り組みに関して、どのようなお考えを持っているか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） 先ほども申し上げましたけど、やはり開票時間の目標時間を定めまして、そして各これまで行いました選挙の経験をさらに検証して、特に無駄のないような流れの想定しております。そうしたことを含んで、

人件費の抑制に努めてまいります。先ほど言われました十分下関市の状況等を検証して、それを取り入れながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、大きな2点目に入りますけれども、公明・適正な選挙が確保される選挙事務、病院内等の投票における公・民の協働運営についてです。

ここでの質問に関しましては、不在者投票のあり方についての質問となります。

不在者投票とは、さまざま事情で選挙期間中において、病院で入院中や特養などの介護施設に入所している場合におきまして、その病院・施設内で投票ができる制度であります。主に病院などでは告示の翌日、あるいは公示の翌日から投票日の前日まで、施設内の任意投票所、投票時間などを決めて、投票を受け付けています。

こうした施設内での不在者投票は、病院・施設の責任者にほとんどお任せになっており、その中立性・公平性に疑問を抱いている人が多くいます。今回の法改正では、この点が改善され、不在者投票に外部立会人をつけるように、努力規定が盛り込まれました。すなわち、きちんとした投票がなされているのか、外部立会人を置くよう求めているわけでございます。

これまでの不在者投票では、万が一、悪意の施設担当者がいたとすれば、入院中や入所者が投票の意志を示していないにもかかわらず、投票用紙を勝手に請求し、入所者に成りかわって施設担当者が投票を済まして、外部からわからない、こういった仕組みになっているのが実態であります。そこで公明正大で公正中立な選挙が実施されているという判断ができるのでしょうか。基本的には、多くの施設では公正中立な運営が行われているとは思っておりますが、これまでのやり方では、市の管理委員会の目が行き届かない状況下で、施設任せでは真に公正な運営がされているのか、市民の皆さんからすれば、疑いを持たざるを得ないとの指摘があります。

ここで質問しますけれども、公職選挙法改正を受けて、美祢市選挙管理委員会として、今後、不在者投票における外部立会人、各病院、特養などの施設に対して、これを求めていくのでしょうかどうか、御見解をお尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

公明・公正な選挙が確保される選挙事務、病院内等の投票についてですけれど、公民協働運営についてであります。

現在、指定病院等での不在者投票は、病院等の管理者が不在者投票管理者となり、投票を行っているところであります。病院等の不在者投票については、平成25年5月、ことしの5月でありますけど、公職選挙法の一部改正により、指定病院等の不在者投票管理者には、市の選挙管理委員会が選定した者を立ち合わせる事、その他の方法により、公正な実施の確保に努めなければならないとの努力義務が設けられたところであります。

これまでも指定病院における不在者投票は、適切な投票が行われてきたと考えているところですが、このたびの公職選挙法の改正趣旨を鑑み、今後、執行される選挙においては、選挙管理委員会が選任した外部立会人が立会いを行うなどの方法により、より一層の公正な投票が確保されるよう、指定病院等の不在者投票管理者との連携を密にし、外部立会人制度を積極的に活用されるよう、指定病院等へ周知してまいりたいというふうに考えております。

また、選挙の際には、外部立会人の選任が適切に行われるよう、外部立会人登録者名簿の整備や報酬条例の一部改正など、適切な事務処理体制を今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、大野選挙管理委員会事務局長が具体的に申し上げられました外部立会人をきちっと設けてそういった整備を推し進める、私は非常に大事なことであって、ことしの5月に公正選挙法が改正されたということで、その趣旨にのっとり行政も動いておられるということで、非常にありがたく思っているところでございます。ありがとうございます。

それでは、次、3点目は最後の質問ですけれども、期日前投票の投票所における宣誓書等の記述簡素化についてです。

期日前投票制度は、投票日に何らかの理由により投票できない有権者が選挙期日前であっても、選挙期日と同じ方法で投票を行うことができる仕組みとして、2003年12月1日から設けられた制度です。

期日前投票を行うには、投票所で住所とか名前とか、経験された方はよくおられ

と思いますけれども、投票当日に投票できない理由を宣誓書に記述、書かんといけんのですよね。そこで、係員の前で宣誓書に記載することが、高齢者にとっては何か監視されているようで、手が震えて緊張したとか、また若い人から覗かれているようで投票したくなくなるという、こういった声も結構全国各地で寄せられているわけです。

皆様方は堂々としてされるわけでありましてけれども、こういった有権者が利用しやすい制度にかえるために、選挙はがき、投票所入場券の裏側に宣誓書を印刷する自治体がふえております。それで導入した自治体の多くが、コストの削減、期日前で書くときに、宣誓書書くとき人がおっちゃんといけんのですよね。そういった人、おられる方も、今度はこういったはがきの裏側に書けば、要するに何で行けんか理由を丸つけていけば、もうそれで書いて出せばはあそれですぐ投票できるわけですね。だから、期日前でおられる担当者もいないわけです。こういった面において、コストの削減や期日前投票の投票率向上につながったと評価しているわけでございます。

本市におきましても、受付の混乱の解消や業務の簡素化など大いに期待できると考えますが、今後こうした選挙事務改革導入に向けての考え方に関しまして、どのような御見解をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

期日前投票の投票所における宣誓書等の記述簡素化についてでありますけど、選挙は、選挙期日、投票日に、投票所において投票することを原則としております。公職選挙法第48条の2に規定する期日前投票制度では、選挙期日の前であっても、一定の事由に該当すると見込まれる者は、選挙期日と同様に投票を行うことができますというふうになっております。公職選挙法施行令第49条8においては、期日前投票を行う場合には、選挙当日、自らが該当すると思われる事由を申し立て、かつ当該申立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならないというふうにされております。

宣誓書の記載方法については、法令に特段の定めはなく、本市のように宣誓書を用意し、期日前投票所にて記載していただく自治体もあれば、期日前投票所での受

付事務の簡素化のために、入場券の一部に宣誓書を印刷し、期日前投票を実施しようとする者があらかじめ宣誓書を記載することができるような対応をしている自治体もございます。

しかしながら、入場券への記載となればそのスペースの問題、印字される文字の大きさも限られてくることが想定されます。高齢者の方への配慮を含め、導入を慎重に検討しているところであります。

いずれにしても、選挙は、市民が、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものであります。市民の一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持っていただき、大切な1票を進んで投票できる体制を整備していかなければなりません。選挙が公明かつ公正、適正に行われるよう、今後市民の意見を正しく反映するようしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 宣誓書につきましては、事務局長も御存知のとおり、萩市の選挙はがきですね、投票の。この裏側に実際宣誓書が裏側に印刷されてましたよね。これは萩市でもそう、また宇部市でもそう、もうそういう形でされてますから、他市が導入していいことは、どんどん私はまた選挙管理委員会事務局のほうでいろいろ協議はしなくちゃならないと思う、選挙管理委員長とお話、協議されなくてはならないと思っておりますけれども、どんどんいいことはどんどん導入していただきたい、このようにお願いを申し上げるところでございます。

あとは、人件費の削減等、そういった下関の前例等しっかりと引用しながら、そういったことも対応していただきたいということでもあります。

いずれにしても、きょう、今回一般質問いたしましたけれども、全て将来に、次の世代に、若い世代に負担を残さないためにも、今私たちがしっかりと努力しなければならない。こういった面におきまして、美祢市行財政健全化に基づくさまざまな面での対応について、一つ一つきょうは質問をさせていただいたところでございます。将来世代に負担を残さない、こういった財政健全化を共々に議会が、また執行部がしっかりと両輪を回転させながら、推し進めてまいりたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（村上健二君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 5 0 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年12月5日

美祢市議会議長

秋山哲朗

美祢市議会副議長

村上健二

会議録署名議員

河平芳久

”

西岡晃